

議事日程第2号

平成27年3月3日(火)

第1 議案上程(議案第42号)

提案理由の説明(市長)

第2 市政一般に対する質問

船木正博

吉田清孝

木元利明

古仲清尚

米谷勝

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤巳次郎	2番 三浦一郎	3番 米谷勝
4番 木元利明	5番 佐藤誠	6番 古仲清尚
7番 笹川圭光	8番 安田健次郎	9番 進藤優子
10番 吉田清孝	11番 船木金光	12番 船橋金弘
13番 畠山富勝	14番 船木正博	15番 中田謙三
16番 小松穂積	17番 土井文彦	18番 三浦桂寿
19番 高野寛志	20番 三浦利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	木元義博
主席主査	湊智志
主席主査	杉本一也

地方自治法第121条による出席者

市 長	渡 部 幸 男	副 市 長	伊 藤 正 孝
教 育 長	杉 本 俊 比 古	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	山 本 春 司	市民福祉部長	船 木 道 晴
産業建設部長	原 田 良 作	教 育 次 長	目 黒 重 光
企 業 局 長	安 藤 恒 昭	企画政策課長	菅 原 信 一
総 務 課 長	藤 原 誠	財 政 課 長	佐 藤 盛 己
税 務 課 長	鈴 木 金 誠	生活環境課長	渡 部 源 夫
健康子育て課長	伊 藤 文 興	介護サービス課長	水戸瀬 重 孝
福祉事務所長	夏 井 正 士	農林水産課長	中 田 和 彦
観光商工課長	飯 澤 主 貴	建 設 課 長	三 浦 秋 広
病院事務局長	杉 山 武	会 計 管 理 者	天 野 綾 子
学校教育課長	鈴 木 雅 彦	生涯学習課長	加 藤 秋 男
監査事務局長	畠 山 喜 代 和	企業局管理課長	松 橋 光 成
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

午前10時01分 開 議

○副議長（笹川圭光君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

なお、三浦議長は、遅れてご出席いただくことになっております。

○副議長（笹川圭光君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 議案第42号を上程

○副議長（笹川圭光君） 日程第1、議案第42号男鹿市敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

ただいま議題となりました、議案第42号男鹿市敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、敬老祝金の支給対象年齢等を見直すため、本条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第2 一般質問

○副議長（笹川圭光君） 日程第2、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

14番船木正博君の発言を許します。

なお、船木正博君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。14番

【14番 船木正博君 登壇】

○14番（船木正博君） 皆さんおはようございます。

3月議会一般質問のトップを相務めます、市民クラブの船木正博です。きょうは、傍聴席にたくさんの皆さんからおいでいただき、誠にありがとうございます。今回

は、男鹿市の最重要課題である人口減少問題を、先回の一般質問に引き続き、人口減少問題パート2として取り上げました。それに関連した5項目についての質問です。どうぞご拝聴のほど、よろしく願いいたします。

では最初に、若者の雇用対策についての質問です。

先回の一般質問でも、人口減少問題について取り上げ、いろいろ具体的な人口減対策について提言させていただきました。それらを実行し、人口減少を抑え、かつ、人口増につなげるためには、まず雇用問題が先決課題であります。いくら婚姻率を高め、子どもの出産と育成策を講じても、雇用がなければ若者の人口流出はとまりません。現実問題として、収入がその現地で望めないなら、外地へ稼ぎに出るしかないのです。したがって、居住地は変わっていき、人口流出はとまりません。人口問題には、若者の定着、雇用こそが、大切な要素なのであります。

また、人口減少の根本原因の一つには、多くの若者の収入減によるということにたどり着きます。仕事があっても、いわゆる雇用格差の中で正社員にはなれず、契約社員やアルバイトとして働くしかなく、その結果、その人たちの平均収入が大きく低下し、結婚もできず、結婚したとしても養育費の捻出が困難となり、結果、子どもをつくりたくてもつukれない若者たちを大量生産してしまったことにたどり着きます。

その問題解決は、結論的には若者が結婚に至る経済力を持たせることとなりますが、では、その目標達成に向けて、企業を巻き込み、行政としてのどのような施策を講じることができるでしょう。これは、男鹿市単独では完結しない問題ですから、国や県の施策を有効活用し、男鹿市の持てる資産を可能性へ結びつけることがポイントと考えます。市長以下、職員諸君には、執念を持って開拓すべき気構えを示していただきたいものです。

以上、若者の雇用実態と人口減について申し上げましたが、市長は、この若者の現状と雇用実態をどのようにとらえ、雇用対策に取り組んでいかれるのかをお示しく下さい。

また、地方創生の一環として本市が取り上げる事業がありましたら、お知らせ願います。

では次に、企業誘致対策についてお尋ねいたします。

これまで企業誘致については、ほとんどあきらめムードが漂っていた感がありま

す。しかし、企業誘致なくして大量の雇用創出はないのです。男鹿市の現状では、立地条件等非常に厳しい環境下にあります。これは避けて通れない問題です。既存の地場産業育成も大事ですが、同時に、こちらも人口減対策としては非常に重要な課題なのです。どんどん企業誘致が進み、雇用が生まれている大館市の成功例のように、政策次第では企業誘致も夢ではありません。情報交換を重ね、企業の信頼を築き、効果的な支援策を講じれば、おのずと実現性は開けてきます。困難を乗り越えて、自治体としてやる気があれば、それは実現可能なのです。ちなみに、秋田県は、全国学力テストでトップクラスの成績を誇り、企業にとって優秀な人材確保という利点もあります。あきらめずに一層の奮起を期待したいところです。

それではまず、市長はどのような企業誘致政策を持っておられるのでしょうか。その方策と今後の方向性について、お示してください。

それと、誘致活動において、市長自らの熱意を持ってトップセールスしていますか。これは、首長として大事な役目だと思います。その行動内容をご開示願います。

それとあわせて、以前、企業誘致対策班が設置されていたと思いますが、今も設置されているのでしょうか。成果が見えてこないようではありますが、設置されているとしたら、その班の編成内容と活動状況、実績等がありましたらお知らせ願います。

続きまして、企業城下町の復興について、ご提案申し上げます。

かつて船川は、日本鉱業の企業城下町として栄えていました。商店街や飲食店街は活気があふれ、行き交う人でにぎわっていました。当時の勢いを知る者として、懐かしく、今さらながら今昔の感があります。やがて、日鉱は、ジャパンエナジーから男鹿テクノへと、社名を変えるとともに縮小し、小規模になっています。日鉱を取り巻く関連企業もまた、閉鎖を余儀なくされ、失業の憂き目にあっております。まさに、縮小スパイラルに陥っています。時代背景もあるでしょうが、日鉱の縮小とともに、船川のまちも衰退してきたと言えるのではないのでしょうか。

そこで、復興に向けての一つの提案があります。これは、相手があることなので勝手には決められませんが、検討する価値は大であると考えております。船川のまち、ひいては男鹿市全体の復興を願っての提言であります。どうか真摯に耳を傾けていただきたいと思っております。

では、男鹿市の特徴を生かせる企業誘致策を考えるに、男鹿は海に面しており、大

規模な港湾を有しているとともに、力のある港湾事業も持っています。また、臨海地区には、並行して、広大な敷地の中にJX日鉱日石エネルギー社があります。その総合環境を資質として、今後明らかに膨大な需要が見込める電気自動車用燃料電池のもととなる水素製造プラントが、日本全土広域に分布する形で生産拠点が必要となることが予想されています。まさに、男鹿市はその拠点として打ってつけの条件が揃っております。未来のエネルギー創発の情熱を持って、JX社と男鹿市のコラボレーションにより、未来のエネルギー供給基地を目指すべく、正面から検討すべき価値は絶大であると考えます。

かつて男鹿市は、日本鉱業社の誘致により、多大な雇用の連鎖による人口増をもとに、経済的にも際立って豊かな時代がありました。男鹿市が持つ地質の優位性を生かした企業誘致と、若者が十分な所得を得、安心して子どももつくれる環境・文化を育むという視点から、是非取り組んでいただきたいものであります。それを成し遂げることによって、企業城下町復興も現実のものとなります。決して夢ではありません。そして、渡部市長の名前は、男鹿市史に永遠に残るでしょう。市長はどのようなお考えでしょうか、ご返答をお願いいたします。

次に、地域コミュニティと意識調査についての質問です。

人口減少、少子高齢化対策を語る上で、地域コミュニティの存在を抜きにすることはできません。市内各地区の町内会や婦人会、老人クラブ等の各種団体の構成人数の推移や、現状と課題を把握しているでしょうか。その上で対策を講じることも大切です。各地域が抱える問題点、課題等をお知らせ願うとともに、その対処方法をお聞かせください。

また、豊かなコミュニティを形成し、住んでよかったと思えるような地域活性化のための施策がありましたら、ご説明願います。

さらに、昨年12月の私の一般質問の答弁で、今年度中に、人口減少、少子高齢化問題にかかわる市民意識調査を実施するということでしたが、いつころ、どのような調査方法で、どのくらいの調査人数で実施するのか、教えてください。

また、男鹿市民の総意を結集した対策になるよう、文化会館など利用した、市民有志や行政代表者、各種団体の代表などを一堂に交えた公聴会的な活動をする考えはあるや否や、お知らせ願います。

次に、これまで取り上げたことを実現するためのシンクタンクの立ち上げについて、ご提案申し上げます。

人口減対策は、男鹿市単独での施策では限界があると考えられます。庁内だけのプロジェクトチームではなく、官民学の知識人の参加をも含めて、幅広い英知を集めて、人口減問題に取り組むプロジェクトを結成し、徹底的に討議してもらうシンクタンクを立ち上げるべきと思います。そこで、真に有効な政策提言をいただき、実行したらどうでしょうか。日本で一番危機感を持たれている男鹿市の復興を、市民と行政が一体となって、本気かつ戦略的に取り組むべき決意のときです。我が男鹿市が消滅してもいいのでしょうか。この提案を市長はいかがお考えですか。この答弁で、市長の人口減に対する本気度、深刻さが伺えるところであります。明解なるご答弁をお願いいたします。

なお、将来の指針として、10年後の人口減少をどのくらいにとどめ、市内の人口を何人に設定しているのでしょうか。その数値目標をお知らせ願います。

以上、人口減少問題パート2でした。市長の見識あるご答弁を期待して、1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（笹川圭光君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 船木議員のご質問にお答えいたします。

ご質問は、人口減少問題についてであります。

まず、若者の雇用対策についてであります。市では、若者の地元雇用を推進するため、毎年6月に、男鹿雇用開発協会及びハローワーク男鹿と共同で、市内の事業所を訪問し、高校生の求人票の早期提出と地元高校生の採用の依頼をするとともに、機会あるごとに、市内企業の経営者に対して働きかけを行っております。

さらに、男鹿雇用開発協会主催の求人求職情報交換会に出席し、情報収集に努めているほか、県やハローワークなどが主催する、高校生を対象とした男鹿地域高校生就職面接会や、県内へ就職を希望する大学生等を対象とした、Aターン就職面接会の開催について、市広報や市ホームページで周知するなど、若者の雇用対策に取り組んでいるところであります。

また、ハローワーク男鹿の平成27年1月分の月報では、管内のパート職員を除い

た有効求人倍率は0.95倍で、前年同月比では0.26ポイントの増となっております。しかしながら、介護、建設、宿泊業など、ミスマッチが存在する業種からの求人が多いこともあるため、今後は、このミスマッチを解消するための取り組みを、県内の高校、男鹿雇用開発協会及びハローワーク男鹿と連携を図りながら進めてまいります。

また、就業する上で有利となる資格取得の経費の一部を助成する、就業資格取得助成金制度により、雇用対策に努めてまいります。

なお、地方創生につきましては、今後策定する地方版総合戦略において、安定した雇用を創出する諸施策について検討してまいります。

次に、企業誘致対策についてであります。

本市においても雇用創出を図る上で企業誘致を促進することは、重要かつ効果的な手段であると認識しており、船川港などに代表される本市の特徴的なインフラや地域資源を必要とする企業を中心に、誘致活動を展開しております。

誘致活動においては、企業情報の収集や、男鹿市商工業振興促進条例に基づく優遇措置などの情報提供を行うとともに、当市への進出の働きかけを行っているところであります。あわせて、既に立地している誘致済み企業に対しては、市が率先して誘致済み企業の製品を活用するなどの協力を行いながら、工場の増設や雇用拡大を働きかけております。

また、企業誘致に関する事務につきましては、現在、観光商工課雇用対策班が3人体制で担当しており、県と連携を図りながら情報提供や情報収集に努めているところであります。

これらの取り組みにより、秋田プライウッド株式会社においては、完成品工場の増設をしていただいているほか、節水機などを製造している株式会社山王電気製作所にも進出していただいております。さらに、再生可能エネルギー関連では、野石から五里合にかけて風力発電施設12基を建設した、男鹿風力発電株式会社、船越地区に風力発電施設4基を建設中の、風の王国・男鹿、旧椿小学校及び旧男鹿中中学校の跡地に太陽光発電施設を建設した、株式会社B・G・Eから、進出していただいております。また、諸般の報告でも申し上げましたが、JX日鉱日石エネルギー株式会社船川事業所の敷地内に、同社が本市最大の太陽光発電施設を建設する予定となっております。

す。

今後も、これらの取り組みを継続し、企業誘致を推進してまいりたい所存であります。

次に、企業城下町の復興についてであります。

県では、昨年8月、水素エネルギーの大量貯蔵、輸送技術を開発した、プラント大手の千代田化工建設株式会社と、水素社会の実現に向けた取り組みに関する連携協定を締結しております。

連携は、再生可能エネルギーの開発と利用を踏まえた水素利用に関すること、水素社会を支えるインフラの構築に関すること、水素の貯蔵・輸送・エネルギー利用に関すること、水素社会を目指して地域の活性化を図ること、その他、水素社会の実現に資する取り組みに関することの5項目となっております。

秋田県では、この連携協定で、県内の再生可能エネルギー電力を利用して水素を製造・活用する取り組みを進め、次世代エネルギーとして期待される水素を活用した社会の構築を目指しております。

市といたしましても、県と千代田化工建設株式会社との連携に合わせ、市として水素社会の構築にどのような役割を担うことができるのか、同社を訪問し、横浜市の事業所内にある大規模水素貯蔵・輸送システムの実証プラントを視察したほか、水素の今後の活用や、将来秋田県で輸送・貯蔵実証実験が行われることになった場合の、本市の可能性などについて、意見交換を行っております。

また、世界初の次世代エネルギー都市、北九州水素タウンの実証実験、商用水素ステーションの設置など、水素事業を展開している岩谷産業株式会社を訪問し、本市での水素関連産業誘致の可能性について、意見交換を行っております。

J X日鉱日石エネルギー株式会社でも、水素エネルギー社会への取り組みが進められております。現在、燃料電池自動車に水素を供給する商用水素ステーションが、東京、横浜、北九州の3カ所で運用されており、本市での可能性を探っているところがあります。

国における2013年12月の水素燃料電池戦略ロードマップでは、今後、水素燃料電池、定置用燃料電池、燃料電池自動車、水素ステーションなどの活用を大きく広げ、2040年ころまでに水素供給システムを確立するとしております。

今後も県と連携しながら、引き続き、水素関連企業誘致の可能性について、情報収

集に努めてまいります。

次に、地域コミュニティと意識調査についてであります。

まず、町内会や婦人会、老人クラブの現状と課題についてであります。

現在、市には147の町内会があり、自主的な町内会活動が行われております。市では、地域活動を担う町内会に対し、町内会交付金制度を設け、支援を行っており、地域自主防災組織としての体制づくり、防災意識の醸成、災害発生を想定した連絡体制づくり、防災訓練講習会などの自主防災活動事業をはじめ、道路の清掃、草刈り、側溝の清掃や、ごみ分別、ごみ収集場所清掃管理などの地域環境整備事業、なまはげ、盆踊りの地域文化継承事業が対象であります。これらの事業は、近隣の町内会が合同で取り組むことも可能としております。

また、今年度から地域振興基金活用事業交付金の対象事業を公募し、町内会や振興会等が主催する振興事業を支援しております。

婦人会につきましては、平成21年度には9地区、会員数903名で構成されていた男鹿市連合婦人会は、現在7地区、会員数533名と、地区婦人会、会員数とも減少しておりますが、男鹿駅伝競走大会や秋田船方節全国大会、各地区敬老会など、市の行事でもご活躍いただいております。

老人クラブにつきましては、平成21年度には75の地区老人クラブ、会員数3千127名で構成されていた男鹿市老人クラブ連合会は、現在67の地区老人クラブ、会員数2千217名と、地区老人クラブ、会員数とも減少しておりますが、市の高齢者生きがいと健康づくり事業の受託や、市防災訓練など市の事業・行事でも、ご活躍いただいております。

次に、市民意識調査についてであります。

調査は、次期男鹿市総合計画策定のためのアンケート調査として、実施するものであります。

調査対象者は、住民基本台帳から無作為で、16歳以上の男女1千200人を抽出し、今週には発送する予定で準備を進めております。

アンケートの内容は、男鹿市の暮らしやすさ、市民の暮らしの現状、個別のまちづくりの課題等、まちづくりの基本を大きな調査項目とし、各設問は選択方式による回答をお願いするもので、今月中の取りまとめと集計を予定しております。

総合計画の策定に当たっては、市民意識調査の結果を参考にするとともに、行政委員会の委員や公共的団体の役職員、各地区の代表者、その他地域で活動する団体の代表者等で構成する策定協議会を設置し、幅広く意見を反映させ、策定してまいります。

次に、シンクタンクの立ち上げについてであります。

平成26年11月28日、まち・ひと・しごと創生法の施行により、平成27年度中に、市の人口動向や将来人口推計の分析や、中長期の将来展望を示した、男鹿市人口ビジョン、及び、人口減少克服地方創生を目的とした男鹿市総合戦略を策定いたします。策定に当たっては、庁内にプロジェクトチームを設置するとともに、住民をはじめ、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、マスメディア等で構成する推進組織を設置し、意見を反映していただく考えであり、関連予算を本定例会に提案いたしております。

なお、将来指針としての10年後の人口については、地域住民生活等緊急支援のための交付金の地方創生先行型事業において策定する、男鹿市人口ビジョンの中で、出生率や人口動態を分析し、試算してまいります。

一部訂正いたします。

先ほど、「秋田地域高校生就職面接会」と申すところを、「男鹿地域高校生就職面接会」と申し上げました。「秋田地域高校生就職面接会」と訂正をお願いいたします。

○副議長（笹川圭光君） 再質問ありませんか。14番

○14番（船木正博君） 丁寧なご説明ありがとうございました。私の聞きたいこと、ほとんど答弁していただきましたので、再質問はないようなんですけれども、その中で若干再質問させていただきます。

若者の雇用対策については、大分真剣に取り組んでもらっていて、ありがとうございます。地元にかくても、やはり就職がなくて県外に出るといふ人が大半、かなりいるわけですね。そういうふうなところもまた頭に入れながら、この対策を組んでいただきたいと思っております。

雇用状況、特に若者に関しては、大学進学、卒業して、それから都会の方に就職して、戻ってくる人が半分ぐらいより少ないということで、そういうふうなところも考

えながらですね、今後、Aターンですか、そういうふうな人たちの働きかけをも、これからどんどんやっていただきたいなど、そういうふうに思っておりますので、それは頑張ってくださいと思います。

ということで、ぜひとも、この若者の雇用なくして人口減の問題は達成できませんので、一生懸命働いてもらいたいと思います。

それから、企業対策でございますけれども、いろいろな対策を示していただいております。その中で、市長自らトップセールスしている、具体的なですね、どこに行ったとか、そういうふうな行動内容等を、もう少し詳しく知りたいと思いますので、どうでしょうか。

○副議長（笹川圭光君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、最初の若者の雇用ということに関しましては、もちろん雇用の場も大事でありますけれども、今、市内の小中学生に申し上げておりますことは、目標を早く定めて、求められる人材、具体的に申し上げれば、求められる資格、あるいは経験を積んでもらいたいと。それによって就職の道は、さらに広がるということをお願いしております。そのために、子どもたちには、いわゆる土曜日の学習教室とか、光通信を使った授業を、中学校3年生に向けて実施いたしております。

私が直接訪問した企業については、先ほど申し上げました、千代田化工建設株式会社、そして岩谷産業株式会社、それから株式会社山王電機製作所、もともとは秋田市にあった会社、私が訪問してこちらの方に誘致をお願いした会社、それから、秋田プライウッド株式会社は、本社は東京といいますか、社長は東京の方におりますので、東京に上京した際は、秋田プライウッドの会社の方にお邪魔して、雇用のことをお願いしております。その他、いわゆる私は、基本的には自分で会社訪問して、いろんな話を、情報をとって動いているつもりであります。

○副議長（笹川圭光君） さらに。

○14番（船木正博君） トップセールスをもっとこう、迫力あるところでお願いします。

それから、地元のですね船越のジョイフルの跡地でございますが、その辺のところの、向こうの方の社長と一度お話し合って、まだまだ建てるあれないということで

したけれども、その後また市長、向こう方に出かけて、そういうふうな検討とかをお願いしてきましたでしょうか。

○副議長（笹川圭光君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 12月のご質問の後、大館市を訪問して、株式会社伊徳の社長とお目にかかってお願いしてまいりました。そのほかにも、会長とはいろんな経済界の場でお会いしますので、その都度お願いしております。

○副議長（笹川圭光君） さらに。

○14番（船木正博君） ありがとうございます。その問題も、間髪入れずに何度も訪問していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それからですね、企業誘致の対策、いろいろ現在も活動してるということでございますが、秋田プライウッド株式会社とか株式会社山王電機製作所とかも立地していただいたということで、とても強力にやっていただいておりますけれども、まだまだ、その活動状況というのが、まだまだ我々には、これといったものが見当たらないので、もう少し行動範囲を広げてですね、実績等をもう少しつくっていただければありがたいかと、そういうふうに思っております。

それから、企業城下町の復興ですけれども、先ほど、秋田県と連携しながら本市でもいろいろ可能性を探っているということでございます。私は特に、船川のまちのですね活性化を願ってですね、JX日鉱日石エネルギーの今の敷地内で、そういった水素ステーションの生産工場ですか、そういうふうなところをぜひ立ち上げていただいておりますね、そういうふうなことで、あそこを利活用していただきたいと。それはJX日鉱日石エネルギー等の方の話し合いがなければできないことでございますけれども、これから確実に水素社会がやってきますし、自動車メーカーも燃料電池等の普及をかなり今、推し進めております。特に、国も水素ステーションの整備を進めるのが急務ということで、補助金等、かなりこう熱を入れてやっているということでございますので、これからぜひですね、水素社会のことを考えてですね、水素生産施設とかそういうふうなものを男鹿市に一大拠点的にね、もってきていただきたいと。港もあるしですね、JX日鉱日石エネルギーは、石油だったらお手のものでございまして、今、水素というのは、今のところは、現在は石油とか石炭、化石燃料から抽出してい

るのが多いようですけれども、これから風力や太陽光の方からも抽出するような方向になっていきます。ということで、JX日鉱日石エネルギーも、太陽光ですね、今現在あそこでやってもらうということでございますので、そういうふうなものを利用できれば、これは、すごくこれからの社会に適応したものになるのではないかなと。うまくいけば、前の日鉱のような、あのような活気あふれる船川になるかもしれません。その辺のところをJX日鉱日石エネルギーともう少しですね煮詰めてですね、トップセールスしていく考えありますか、お聞かせください。

○副議長（笹川圭光君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 水素に関しましては、さまざまな手法がとられております。先ほど申しました、千代田化工建設株式会社、これがプラントを建設するという仕組みでありまして、私は、船川港はもちろんでありますけれども、秋田石油備蓄基地があること、またそれから、対岸に近いことということを、3つの要点がアピールできると思って、今アピールしております。いわゆる水素の商用ステーションというのは、これは基本的には車の多いところからつくりますので、それに今すぐ向かうというのは、男鹿の場合はアピールポイントがちょっと弱いので、まずは今現在は、県とも連携している千代田化工建設株式会社が、水素に関しては男鹿市として取り組むべき第一の相手だと思っております。

○副議長（笹川圭光君） 14番

○14番（船木正博君） いろいろこう課題等ありますけれども、ぜひその辺のところをうまくこう進めていってもらえれば、ありがたいです。ということで、ちょっと話ずれますけども、今、JX日鉱日石エネルギーの現有地のところにですね、前に完成品の備蓄基地、ガソリンとか灯油とかですね、完成品の備蓄基地を検討したいという、そういうふうな話があったように聞いております。もちろん国や県とか企業に打診したと思いますが、その辺のところ、市長わかっているんでしたら、状況等知っているようでしたらご説明願いたいと思います。

○副議長（笹川圭光君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 東日本大震災の後に、一つのいろんな検討の中で製品備蓄も必

要だという意見があって、検討はされたということでもあります。ただ、結論から申し上げますと、男鹿市のところにぜひ製品備蓄をしていただきたいということを、民間の方々も含めて経済産業省の方にはお願いには行きました。ただ、国としてそういう計画はないということでもあります。基本的には、製品備蓄に関しては民間のいわゆる施設を活用すると。いわゆる回転しなければなりませんので、製品というのは劣化いたします。その費用というのは、いわゆる原油の備蓄とは全く違うものでありますので、国としては新たに製品備蓄のものをつくるという計画はない中では、これ以上は進めないというのが現状であります。

○副議長（笹川圭光君） 14番船木正博君

○14番（船木正博君） はい、わかりました。市長にですね、ぜひ、もっとスケールの大きい事業を達成していただきですね、男鹿市の市民に夢と希望と明るさをこれから振りまいていただきたいと思います。ということで、JX日鉱日石エネルギーのあそこの土地は、もっと利用価値があると思いますので、これからどんどん相談してですね、何とかしていただきたいと。船川のまちの活性化にもなりますので、ぜひともいい方向に向かっていただきたいという要望でございます。

それから、各地区の各種団体のことでもございますけれども、懇切丁寧に、かなり詳しく教えていただきました。だんだん減少してですね、クラブ等も活力がなくなっていくと思いますけれども、その辺の充実策といいますか、今後の対応策をどのように考えているのか、地域住民のですね、コミュニティの活性化策というものはお持ちでしょうか。その辺のところ。

○副議長（笹川圭光君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先ほど、町内会でも町内会交付金制度は、近接するいわゆる町内と合同でのいわゆる行事も、町内会交付金制度の対象になると申し上げましたけれども、いろんな団体も、各団体の人数が減ってくるという、これは現実であります。その中では、やはりやるとすれば、いろんな団体が統合して、いろんな今までやってた行事をまとめてやるとか、そういうような流れが、いわゆる行事をそのまま続けられることだと思っております。また、もう一つは、今、市が目指しております、過度に車に頼らない、歩いて暮らせるまちづくりということで、いろんな場に人が公共交通

機関を活用して動くといういわゆる習慣をできることが、またいろんな意味で人の動きを活発にするものだと思っております、今、スマートウェルネスシティという、歩いて暮らせるまちづくりの、これはあくまでも個々人が公共交通機関を使うという意識を持つということ、そのために、にぎわいをどっかで創出して、そこに集まっていくと、そういうのがまちづくりということで今注目されておりますので、男鹿市もまずできる範囲で今それやっているところでございます。

○副議長（笹川圭光君） 14番船木正博君

○14番（船木正博君） はい、わかりました。それから、アンケートの問題ですけれども、意識調査のアンケートですけれども、今月中にということ、今年度ですから3月中ですので、やっていただけるということでございます。それで意識調査して把握した具体的なことをですね、広報とかでこう発信していただけるのでしょうか。

○副議長（笹川圭光君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

市民意識調査の結果につきましては、ホームページ、あるいは総合計画の中で、結果概要について掲載して周知したいと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（笹川圭光君） 14番船木正博君

○14番（船木正博君） はい、わかりました。それから、公聴会的な活動のことですけれども、いろいろこう、小さいところではやっているようですけれども、大きなですね文化会館にですね、一堂に集めてですね、いろいろな討議をしていただくと、そういうふうなことは考えておりませんか。各団体ごとに、いろいろそういうふうな公聴会的なことやっているとしますので、そういうふうな各種団体いろいろ集めてですね、その中で、市民も交えて討論会とかしてもらおう、そういうふうな公聴会的な活動をぜひともですね、一度、大きな広場で、広場とか文化会館あたりでやっていただきたいと思いますけれども、そういう考えはありませんか。

○副議長（笹川圭光君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

総合計画策定の際には、民間の方々に構成します策定協議会を設置いたします。そ

の中で約30人ほどの方々を委嘱いたしまして、各分野にわたっての意見を募っていききたいという考えであります。それからあと、それ以外にも各種団体とは、常日ごろからご意見をいただきながら、意見集約しながら計画に反映していききたいということで、公聴会的な開催については現在考えていないところでございます。

○副議長（笹川圭光君） 14番船木正博君

○14番（船木正博君） 私が言ってるのはね、個々の団体のあれではなくて、そういうのを一堂に集めていろいろ討論会してもらえれば、もっとまた違った答えが出てくるのではないかなと。ですから、大きな会場で一堂に集めて、そういうふうなものを年に1回ぐらい開くとかですね、そういうふうには考えられませんか。もう一度。

○副議長（笹川圭光君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

一堂に会して開催することも有効かと思えますけれども、余りにもこう、会場が大きいいところになりますと、なかなかこう発言してくださる方が少なくなるという傾向がございますので、やはりきめ細かにいろんな方々のご意見を聞くためには、それぞれの団体ごとに意見を聞いていきたいというふうな考え方でございます。

○副議長（笹川圭光君） 14番船木正博君

○14番（船木正博君） そういう考え方もありますでしょうが、いろいろな考え方があるということで、もし、今後ともまたお願い、ほかの場でもいろいろお願いしますので、それは承知いたしました。

それでは、最後のシンクタンクのことでございますけれども、10年後のですね人口を何人に設定しているという数値が、先ほどなかったように思いますので、10年後の人口は何人ぐらいに想定しているのでしょうか、お願いします。

○副議長（笹川圭光君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

推計人口につきましては、先ほど市長がご答弁申し上げましたとおり、この後、男鹿市人口ビジョンを策定いたします。この中で人口の推計について、その推計人口について位置づけをしていくこととなります。国からは、2060年度をめどに策定す

るようというふうな提案もされておりますので、その辺を考慮しながら、2060年、あるいは2040年を目途にした推計を行っていきたいというふうに考えております。

○副議長（笹川圭光君） 14番船木正博君

○14番（船木正博君） はい、わかりました。国の日本総合研究所とか国立人口問題研究所あたりでは、もう10年後の2025年ですか、2万3千857人と予想されているようでございます。そういうところで、まだそういうふうな数値を出していないということではございますが、それをやはり見据えてですね、それ以上にですね人口が減らないように達成するためには、やはり数値目標をはっきり決めて、それに向かって進めていくというのが本来のやり方だと思いますので、そういうふうな熱気を持ってやっていただきたいと思います。

人口減少問題、今回が2回目として取り上げましたけれども、こういったところではございますが、もう一つですね、先ほど、市長が言っておられましたハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は0.95ということで、この前の新聞にも出ておりましたけれども、県の平均で1.03倍になっておるんですね。男鹿市はそれより低い0.95倍ということでございますが、これでも最近はだんだんよい方向で来ているようです。社会の方も経済的にもよくなってきているという背景もあるでしょうが、県と同じくらいのね、レベルになっていただければありがたいんですけども、0.95というのは男鹿市としては今のところはいいと思いますが、これから10年後、それをですね何倍の目標にもっていくのか、先のことはわからないと言われればそれまでですけども、そういうふうな目標値とかありましたらお聞かせ願います。

○副議長（笹川圭光君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

雇用問題につきましては、この後、男鹿市総合戦略、今後5カ年間の計画、戦略を立てることになっております。その中で、いろいろな指標、目標を掲げることになっておまして、大きな基本目標の中には雇用対策ということもございますので、有効求人倍率になるかどうかわかりませんが、雇用人数をどの程度確保するかということを決めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

す。

○副議長（笹川圭光君） 14番船木正博君

○14番（船木正博君） 私の質問が時期が早かったのかな、総合戦略ができないとわからないというお話でございますが、総合戦略もあるでしょうが、これはもう何年も前からそれはやっぱり考えておかなければいけないことで、ある程度の目標を持ちながらやっていかないと、そういうふうなものをクリアするというのはなかなかできないと思いますので、企業誘致なり雇用の場の確保に力を入れるということは、そういうふうな目標があってできるという話ですので、そういうふうなことをしっかりやっていただいて、もっと加速していただいてですね、お願いしたいと思います。

ということで、今、数値的なことは余り聞けませんでしたので、これから総合戦略の方でまとめるということでございます。これからそうすれば、徐々に私もそういうふうなところに参加して、意見を申し述べたいと思います。

ということで、ありがとうございました。終わらせていただきます。

○副議長（笹川圭光君） 14番船木正博君の質問を終結いたします。

次に、10番吉田清孝君の発言を許します。10番

【10番 吉田清孝君 登壇】

○10番（吉田清孝君） たくさんの市民の皆さんから議会を傍聴していただき、誠にありがとうございます。市政に深い関心を示していただき、我々議員に声を届けていただければと思います。

昨年の市議会改選から、早いもので1年になろうとしております。私自身、大変大きな市民の皆さんの負託を受け、初心を忘れず、信念を持って、残された3年余り、議会活動をしてまいりたいと思っております。改選後の初議会のとき、本会議当日の会派からの離脱、そして、その議員が議会の3役と言われる副議長、議会選出の監査委員に選出されるという、余りにも露骨で前代未聞の議会の姿にあぜんとし、強い衝撃を覚えたものであります。公職選挙法第221条においては、買収及び利害誘導罪として、公私の職務の供与、その供与の申込み若しくは約束をし、供応接待、その申込み若しくは約束をしたときに成立し、これらの行為者が罰せられるとあります。我々議員は、法律を遵守し、高い倫理観と道徳心、モラルが強く求められており、誤解を招くようなことは断じてあってはならないのであります。議会においては、議会

倫理条例も制定されております。かつて旧若美町においては、政争のまちと言われたこともあったようですが、合併して10年、新しい男鹿市にあって、その始まりになったような気がする忘れられない出来事でありました。

合併時において、男鹿市の議員が4年の任期のところを3年で、若美町の議員は4年のところを5年と、一体この大きな違いは何であったのか。

合併して10年の節目の年ではありますが、私は議会の中で、本当に合併してよかったのかなと、たびたび感じているのが率直な気持ちであります。特に自主財源の少ない、財政事情が脆弱な2市町の合併でありました。合併時にサービスはいい方という、まるで魔法のような、そして、あめとむちの、あめの部分ばかり象徴されました。旧若美町では、ごみ袋が下がったという話もありました。今、そのごみ袋を値上げすることにも難儀しているようであります。

このたびようやく、鶴木にある若美幼稚園が、保育料として段階的に値上げ改定されるようであります。市では保育園の経営について、平成25年度から社会福祉法人男鹿保育会に指定管理者制度を活用し委託しておりますが、経費の節減も図られていると思いますし、この際、子育て支援、人口減少対策からも、思い切って保育料の値下げを考えたらどうでしょうか。市民は、平等な負担と平等な行政サービスの提供を受けなければなりません。いまだに旧若美町と旧男鹿市と、行政サービスの違いや負担の違う部分がありましたらお知らせ願いたい。

市長は、この10年を振り返り、財政的にどう変わってきているのか。市民にとって、何が合併してよかったのか、合併時に描いた新市の姿との乖離、現在の課題など、ご所見をお聞かせ願いたいのであります。

次に、男鹿市総合計画についてお伺いします。

今や、地方創生とか人口減少ということが、降ってわいたように言われております。我々議員は、男鹿市の現状において、絶えず地域の活性化、人口減少や少子高齢化の現状を憂い、何とか活力ある男鹿市にしたいということで、議会活動をしてきているはずであります。市長も就任して間もなく6年、同様に考え、本当に努力を重ねておられるものと思います。しかしながら、合併して10年で約6千人の人口が減り、間もなく3万人も切れるのであります。そして、10年後には2万3千800人、2040年には今の半分近くになると予想されております。

男鹿市総合計画後期基本計画が、今年、最終年度となりますが、残念ながら人口減少に歯止めがかからず、少子高齢化という大変厳しい現状であります。市長が就任して自ら策定した、この後期基本計画と人口減少という厳しい現状を、どのように考えておられるか、お聞かせ願いたいのであります。

就任当初から、市長の行政運営の一つの考え方に、交流人口の増加が定住人口の増加につながるということ、よく申されております。今でもその考え方に変わりはないか。また、民間企業出身らしく、結果を出すことを主張しておられました。市長の言う結果とは何なのか、お聞かせ願いたい。そして、その結果を出すためにどのような行政運営をなされてきたのか。男鹿市総合計画と照らし合わせてお聞かせ願いたい。

今の現状をしっかりと分析しながら、将来の対策をすることが極めて大事であります。今日、国や県は、地方創生に大変な力を入れております。県においては人口問題対策課を設置し、佐竹知事は、雇用創出のための産業振興、移住・定住対策、少子化対策、新たな地域社会の形成を4つの柱とする考えを示しております。自主財源の少ない我が男鹿市が、どのような考えと戦略、知恵を持ちながら、県や国をどう動かすかが試されております。市長はどのような対応とお考えを持っておられるか、お伺いします。

次に、農業振興に係る減農薬米と補助金のあり方についてお伺いします。

市では、稲作農家の多い本市における農業振興策として、50パーセント減農薬米の標準化に向けて、平成23年度から平成27年度まで、同一圃場3カ年助成対象事業として、男鹿中地域において、おが減農薬米栽培実証事業として10アール当たり1万円を補助しており、平成23年度から26年度までの事業実績として、延べ農家数200戸に対し、助成額3千248万円余りであり、27年度予定額870万円を加えますと、約4千万円の助成額がJAを通して支給されております。稲作農家が多いことから、米に付加価値をつけ、環境にもよいことから、市長は非常に力を入れたわけであり、これだけの予算をつぎ込んだわけですが、どのような形で今農業振興につながっているのか、お知らせ願いたい。

米価が低迷している中で、なぜ男鹿中地域以外にもこの50パーセントおが減農薬米栽培実証事業が実施できないのか、その理由をお聞かせ願いたいのであります。

また、J A秋田みなみを通して、10アール当たり1万円を農家に補助してきたわけですが、この50パーセント減農薬米がすべてJ A秋田みなみに集荷されて管理されておられるのか、お知らせ願いたい。

また、これとは別に、おが産減農薬米利用支援事業費補助金として、学校給食への男鹿産減農薬米の利用を促進し、食と農に対する理解はもとより、米の消費拡大や減農薬米の啓発普及を図るとして、通常米との価格差に助成するというので、平成23年度から平成25年度までの3年間、米飯給食にこの減農薬米を納めているJ A秋田みなみと男鹿無洗米安定供給の会に助成支給されております。通常米との価格差ということで、22年産米は1キロ当たり67円、25年産米に至っては1キロ当たり76円ということで、3年間にわたって総額507万6千20円を補助しているというものであります。通常米との価格差が1俵当たり、22年産米が4千20円、25年産米に至っては4千560円であります。これほど男鹿産減農薬米が、市場から評価されていたのでしょうか。J A秋田みなみが農家から買い上げていたのでしょうか。それでしたら、本当に農家にとってありがたいことです。苦勞してつくるかいがあるわけです。今や1俵当たり8千500円という中であって、農家のためにも、この50パーセント減農薬米を男鹿中地区以外にも栽培し、補助金を継続しながら、ブランド米として確立し、稲作農家を育成することが、農業振興につながると思います。

しかしながら、残念なことに、現実には通常米の価格と、ほとんど変わらないと聞いております。

そこでお伺いいたします。

なぜ、通常米との価格差がないにもかかわらず、J A秋田みなみと男鹿無洗米安定供給の会に補助金を出したのでしょうか。その経緯と考え方をお聞かせ願いたいのであります。

次に、男鹿地域振興公社の経営についてお伺いいたします。

平成8年4月1日に男鹿地域振興公社という第三セクターが設立されており、地域経済の活性化、地域づくりのために経営がなされていると思いますが、その運営、経営の成否によって、男鹿市の行財政に重大な影響を及ぼすものであります。主に、温浴ランドおが、国民宿舎男鹿、夕陽温泉WAO、なまはげ館の指定管理業務等の事業

を実施しておりますが、平成25年度決算を見ますと、営業収益は約2億9千691万1千円、市からの管理受託料は6千82万5千円となっております。当期利益が約147万5千円の赤字であります。平成27年度には、5年目の最終の指定管理業務期限であります。

そこでお伺いいたします。

1、男鹿地域振興公社の収支構造、財政支援効果等を十分に検討し、これから予想される問題点の把握に努めておられるか。

2、職員等の知識・経験・能力等が十分に活用されているか。

3、男鹿地域振興公社と市の施策とは密接な関係を有し、その経営いかんによって、市の財政や住民生活に大きな影響を与えることから、その経営責任を明らかにし、確固たる責任体制に基づいて、組織業務運営・管理が行われるべきと思うがどうか。

私は、男鹿地域振興公社が最大限の効率的な運営・経営がなされ、市と連携を強化し、地域活性化、地方創生の先頭に立つべきと考えておりますが、市長は、男鹿地域振興公社の経営の現状をどのように考えているか、お聞かせ願いたい。

人口減少と少子高齢化社会の今日、議会の果たす役割は誠に大きく、我が市民クラブは、自分のことよりも利他の心で、男鹿のため、市民のためという共通認識を持ちながら、市長はじめ市当局と議論を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（笹川圭光君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 吉田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、合併10年、現状と課題についてであります。

まず、保育料についてであります。

4月から施行される子ども・子育て支援新制度では、保育所、幼稚園、認定こども園、保育事業等の保育料の額については、市町村が定めること。保育料は、市内における施設、事業の種類を問わず、同一の水準となるものであること。また、保育料の額は、世帯の状況、その他の事情を勘案して、現行の幼稚園、保育所の水準をもと

に、国が政令で定める額を限度として定めることと規定されております。このことから、関係する条例の制定について、本議会に提案いたしております。

条例では、保育料の額については規則で定めることとしておりますが、新制度のもとでの保育料の設定にあたっては、国の保育料の徴収基準額において、現行の負担額の水準をもとに定められていることから、市においても、現行の負担水準を維持することを基本とする方針としております。現行の市立保育園の保育料は、国の徴収基準額表から市単独で平均して約25パーセントを軽減しているほか、所得区分の段階を、国では8段階としているところを、低所得者の負担軽減に配慮し、14段階としていることから、新制度における保育料も同様の措置をとることとしております。

また、現行制度では、保育料助成の本市独自の支援として、上の子どもの在園にかかわらず、戸籍上の第3子以降の児童について、すべて無料としており、これらについても引き続き実施してまいります。

このようなことから、保育料の値下げについては困難であると考えております。

次に、旧男鹿市と旧若美町との行政サービスの違いや負担の違いについてであります。

合併協議においてまとめられた合併協定書に記載された行政サービスや住民負担に関する項目について、合併時及び合併後の取り組みを通じて調整が完了しており、現在、地域間の違いはないものであります。

次に、合併後の現状と課題についてであります。

旧男鹿市と旧若美町は、国の合併推進策を契機に、それぞれの将来のまちづくりにおける課題を検討し、その解決のため、平成17年3月、対等合併したものであり、本年で合併10周年の節目を迎えるものであります。

財政状況につきましては、合併時には、普通会計ベースで新市の歳入歳出それぞれの総額を、平成17年度には166億6千800万円、平成25年度には138億8千200万円と計画しておりましたが、各年度の決算では、平成17年度が178億2千600万円、平成25年度が171億8千100万円となっており、合併時の財政規模をほぼ維持しております。しかしながら、地方自治体の財政の弾力性を示す指標である経常収支比率では、平成17年度決算の92.7パーセントに対して、平成25年度決算では93.7パーセントとなっており、依然、硬直的な財政運営となっ

ております。さらに、平成25年度には、歳入面では、国家石油備蓄基地の国有財産台帳価格の見直しによる国有資産等所在市交付金の減などにより、市税で大幅な減収となり、一方、歳出面では、社会保障関係費等が増加したため、財政調整基金の取り崩しにより財源不足を補うなど、近年、財政運営は厳しさを増してきております。

合併により市民にとってよくなった点としましては、合併特例債等、合併に伴う国・県からの財政支援措置を活用し、住民サービスの維持向上が推進されたことが挙げられます。これまで、県道船越弘戸線、打ヶ崎飯ノ森線など、道路交通ネットワークの形成、上水道施設の改築、防災行政無線統合整備、学校耐震化工事、野球場・陸上競技場改修等のインフラ整備への重点投資を実施してまいりました。

合併時に描いた新市の姿と現在の状況を比較しますと、合併時には、平成27年の目標人口を3万3千人としておりましたが、本年1月末現在の住民基本台帳の人口は3万205人となっております。世帯数につきましては、合併時には、平成27年には1万2千118世帯と見込んでおりましたが、本年1月末現在では1万3千280世帯となっております。就業人口につきましては、平成2年、7年、12年の国籍調査をもとに、合併時には、平成22年の時点で1万6千736人と推計しておりましたが、平成22年実施の国勢調査では1万3千916人となっております。

本市にとっての最重要課題は人口減少問題であることから、今後も市民の皆様と一体となり、取り組んでまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、男鹿市総合計画と少子高齢化と人口減少対策についてであります。

まず、総合計画後期基本計画と人口減少の現状についてであります。

これまで、産業の振興、保健及び福祉の増進、都市及び生活基盤の整備、安全・安心対策の推進、人材の育成、住民と行政がともに育む地域づくりを基本目標に、各施策を推進してまいりました。

平成22年12月に策定したこの計画では、平成27年度の目標人口として3万588人を上回ることを目指しておりましたが、平成27年1月末現在の住民基本台帳の人口は3万205人となっております。本市の人口動態を秋田県年齢別人口流動調査の数値で比較すると、自然動態では、平成22年が出生130人、死亡484人で、354人の減、減少率は1.7パーセントに対し、平成26年が出生111人、

死亡518人で、407人の減、減少率は1.34パーセントとなっております。社会動態では、平成22年が転入615人、転出900人で、285人の減、減少率は0.86パーセントに対し、平成26年が転入489人、転出794人で、305人の減、減少率は1.0パーセントとなっております。

今後も、結婚支援、子育て支援、定住支援に努めてまいります。

次に、行政運営の考え方についてであります。

国では、人口減少、少子化、高齢化が進行する中、国内外からの交流人口の拡大によって地域の活力を維持し、社会を発展させるとともに、諸外国との交流を深めるため、観光立国実現に向けたアクションプログラムを進めております。その具体的な取り組みの一つとして、訪日外国人旅行者数2千万人というインバウンドの拡大に向け、中国や東南アジア諸国への集中プロモーションを強化することとしております。また、県においても、平成27年度の重点施策において、交流の拡大につなげるため、東南アジアからの直接的な誘客促進や、欧米等から首都圏を訪れる観光客の秋田への誘客促進を図ることとしております。

市では、国・県の施策の推進に合わせ、交流人口の拡大に努めているところであります。交流人口の拡大を図ることは、市内の消費拡大が地域の活性化につながり、雇用の場の確保から定住が期待されると考えております。

次に、結果を出すことについてであります。

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンに示された、我が国の人口の推移と長期的な見通しでは、人口減少が現状で続けば、2013年の1億2千730万人から、2060年には8千674万人となると推計されております。2040年に合計特殊出生率が、人口の維持が図られると言われる2.07に回復したと過程した場合、2110年に人口減少が止まり、9千26万人で安定していくとされており、人口の減少が止まるまでは70年を要すると試算されています。人口問題については、結果が出るまでには長い時間を要するものと認識いたしております。

地方版総合戦略においては、安定した雇用の創出、地方への人の流れの創出、若い世代の結婚・出産・育児の支援、地方に合った地域づくりと安心な暮らしを守ることを基本目標としており、この目標に向けて取り組んでまいります。

次に、結果を出すため、どのような行政運営を行ってきたかについてであります。

社会経済状況の変化に対応するため、費用対効果を意識し、個別の課題解決を相互に結びつけ、その相乗効果によって進展を図る行政運営を行ってまいりました。これまで、総合計画後期基本計画に基づき、各施策の実施計画を定め、ローリング方式により随時見直しを行いながら、施策の推進に取り組んでまいりました。

後期基本計画における人口減少対策につながる事業として、産業の振興では、観光イベント事業、観光誘客宣伝事業、農業夢プラン応援事業、物産販路拡大事業、企業誘致対策事業、就業資格取得支援事業、新規就農者経営開始支援事業、漁業担い手育成支援事業などにより、観光、農林水産業、商工業の振興を図り、雇用の場の確保に努めてまいりました。

保健及び福祉の増進では、子育て応援米支給事業、妊婦健康診査、出産祝金支給事業、第3子以降の保育料免除、育児用品購入補助、不妊治療助成などにより、子育て環境の整備、健康づくりの推進を図ってまいりました。

生活の基盤整備では、公営住宅建設事業、市内子育て世帯向け支援住宅の建設、住宅リフォーム助成事業、光通信網整備事業、流域関連公共下水道事業などにより、定住環境の整備、情報化の推進を図ってまいりました。

次に、地方創生についてであります。

地方創生への取り組みには、人口減少対策が必要であるととらえており、結婚支援、子育て支援、定住支援に努めてまいります。平成27年度の主な施策・事業でも申し上げましたが、出会いサポートセンター事業、妊娠・出産・育児包括支援事業、子育て支援応援プラン事業、親元近居同居支援事業を、地域創生先行型事業として実施するとともに、平成27年度内に策定する男鹿市総合戦略の中で、これらの事業を人口減少対策に係る施策として位置づけてまいります。

本市は、全国市長会少子化対策子育て支援に関する研究会に参画しており、国に対して、地方が地域の実情に沿った施策を進めるため、子ども医療費の無償化、保育料・幼稚園授業料負担の軽減、産科・小児科等の地域医療の充実については、国が全国一律で実施すべきであること、地方の働く場の創出支援とともに、東京圏への人口の一極集中の是正を図ることのほか、地方が自立して人口対策、地方創生を実現できる財源の確保などについて、緊急アピールで働きかけております。

ご質問の第3点は、減農薬の米についてであります。

減農薬の米の取り組みについては、宮城県の環境保全米や青森県のクリーンライスをはじめ、米の主産県において、環境を意識した農薬・肥料を削減する取り組みが進展していたことから、秋田県では平成21年度に、県産米の市場での優位性を向上させ、早期売り切りを図るため、J A全農あきたなどと一体となって、50パーセント減農薬の米のあきたe c oライスプロジェクトを立ち上げ、環境保全に配慮した新たな秋田米づくりをスタートさせました。県のふるさと秋田農林水産ビジョンでは、秋田米を中心とした水田フル活用の推進に位置づけられたあきたe c oライスの販売シェアの目標を、平成21年度時点では、平成25年度には50パーセント、平成32年度には90パーセントといたしております。

本市では、平成22年度に男鹿中地区の認定農業者1名の圃場が、あきたe c oライスモデル地区に設定されたことを機会に、農業者研修会を開催して、50パーセント減農薬の米の啓発普及に取り組んでおります。50パーセント減農薬の米を、環境への配慮はもとより、省力・低コスト化に資する技術として、本市においても標準的な栽培方法とする必要があることから、平成23年度より、おが減農薬米栽培実証事業を実施し、早期の売り切りと生産コストの低減により、これまで以上に消費者ニーズに対応した安全な男鹿産米の標準とするべく、作付拡大に支援してまいりました。

男鹿中地域を選定した理由につきましては、農薬の空中散布を実施していない区域があったこと。まとまった面積が確保できたこと。実証区域内の対象農業者の理解協力が得られたことなど、事業実施の条件が整っていたことによるものであり、平成27年度まで実証実験を行うことといたしております。

男鹿中地域以外の取り組みにつきましては、若美地区の農家6戸が男鹿市水稻直播研究会を組織し、低コスト稲作の実現を目指し、直播栽培による省力化と合わせ、50パーセント減農薬の米を栽培しております。市では、この取り組みを水稻直播・減農薬栽培実証事業により、平成28年度まで支援することとしております。

次に、男鹿産減農薬米の出荷の状況についてであります。

平成26年度のおが減農薬米栽培実証事業の補助金は、J A秋田みなみを通じて、対象農家61戸に交付しておりますが、全国主食集荷協同組合連合会に加盟の集荷業者のみ出荷契約している農家は4戸、その他は、J A秋田みなみとのみ出荷契約している農家、及びJ A秋田みなみを含む複数の出荷契約先がある農家となっております。

す。

また、水稻直播・減農薬栽培実証事業の補助金は、男鹿市水稻直播研究会を通じて、実証事業に取り組む研究会の農家6戸に交付しており、全量、JA秋田みなみへ出荷されております。

次に、男鹿産50パーセント減農薬の米の学校給食米への助成についてであります。

12月定例会でもお答えしておりますが、市内の学校給食へ供給するため、平成25年産米については、子育て応援米協定価格である1俵当たり2万3千760円と、秋田県学校給食会の学校給食用米供給価格である1俵当たり1万9千200円の差額4千560円を、JA秋田みなみと男鹿無洗米安定供給の会へ助成したものであります。

ご質問の第4点は、男鹿地域振興公社の経営についてであります。

まず、同公社の収支構造、財政支援効果と、これから予想される問題点についてであります。

同公社全体の過去3年間の状況といたしましては、平成23年度の収益は2億7千793万9千円、そのうち指定管理料5千764万3千円で、収支は792万5千円の赤字。平成24年度は、収益2億8千972万9千円、そのうち指定管理料5千611万円、東北電力の賠償金968万2千円により、収支は542万4千円の黒字。平成25年度は、収益2億9千734万1千円、そのうち指定管理料5千520万円で、収支は147万5千円の赤字となっております。

同公社が管理運営している主な施設の状況として、なまはげ館については、市からの指定管理料の支払いはなく、平成23年度は、収益6千752万円で、収支は167万5千円の赤字。平成24年度は、収益8千1万円で、収支は440万6千円の黒字。平成25年度は、収益1億499万2千円で、収支は484万6千円の黒字となっております。

夕陽温泉WAOについては、平成23年度は、収益6千642万円、そのうち指定管理料3千261万円で、収支は328万6千円の赤字。平成24年度は、収益6千410万2千円、そのうち指定管理料3千201万円で、収支は224万4千円の赤字。平成25年度は、収益6千549万6千円、そのうち指定管理料3千110万円

で、収支は89万3千円の黒字となっております。

国民宿舎男鹿については、平成23年度は、収益3千478万1千円、そのうち指定管理料293万3千円で、収支は265万9千円の赤字。24年度は、収益3千900万6千円、そのうち指定管理料200万円、東京電力からの賠償金478万1千円で、収支は150万7千円の黒字。平成25年度は、収益3千454万3千円、そのうち指定管理料200万円で、収支は370万円の赤字となっております。

温浴ランドおがについては、平成23年度は、収益6千618万3千円、そのうち指定管理料2千210万円で、収支は258万6千円の赤字。平成24年度は、収益6千333万2千円、そのうち指定管理料2千210万円で、収支は152万6千円の赤字。平成25年度は、収益5千930万9千円、そのうち指定管理料2千210万円で、収支は672万1千円の赤字となっております。

同公社は、現在、正社員8名、臨時社員18名、パート14名、開設員1名、宿直代行員1名、嘱託職員2名の、合計44名体制で7施設の管理運営にあたっております。限られた人員の中で業務を行っておりますが、今後とも研修等を実施するなど、社員の資質向上を図ってまいります。

昭和42年開業の国民宿舎男鹿においては、施設の老朽化による改修費の増大が見込まれることなどから、そのあり方について検討してまいります。市といたしましては、今後とも同公社と一体となって施設を効率的に管理運営し、健全運営を目指してまいりたいと存じます。

訂正させていただきます。

先ほど、秋田県年齢別人口流動調査の数値で、平成22年の減少率を「1.7」と申し上げましたが、「1.07」であります。訂正いたします。

また、地方創生のところで、親元近居同居支援事業を「地域創生先行型」と申しましたが、「地方創生先行型」の誤りであります。訂正いたします。

○副議長（笹川圭光君） 10番吉田清孝君の発言を許します。

○10番（吉田清孝君） 今、地域振興公社の方からいきたいと思うんですけども、私、何も中身までは聞いてないですよ。そのね、3年間の数字というのは私も把握してます。私が聞いたのは、予想される問題点の把握に努めておるか。例えば、今回でも、WAOについてはポンプが壊れた。今ちょこっと言ったのは、国民宿舎の件。

国民宿舎もね、25年度においては、市長詳しく言った、それ聞いてなかったけれども、市の受託が約221万円プラス赤字が667万円で、25年度においても約900万円のお金が市からいってるわけです。そして今、さっき市長が言われたようなことが今後の問題点であると。今、私聞いたのに、その答弁1点ぐらいだなという感じ。例えば温浴ランドおがは1億円近くかけましたよね、新たに温泉を掘って。だけでも、今の現状の中で、市長自身がね、この4つ、大きな施設ですよ、温浴ランドおが、なまはげ館、国民宿舎、それから夕陽温泉WAO、全体的に2億9千万円の仕事をしてるけれども、一番肝心なのは、今の問題点をどういうふうに把握して、そしてこの経営体制でいいかということを知ってるんですよ。職員がいてこうだという、副市長が社長になって、この2億9千万円の仕事をやって、現状でいいですかと、経営の仕方を。現実問題として、さっき言ったような、国民宿舎はね、200万円の市からの受託で365万円、565万円のまず赤字経営でしょう、実質。そしてさっき言ったのは、温浴ランドおがですよ。温浴ランドおがは約900万円だと。こういうふうに赤字経営が進んでくるという部分で、そして夕陽温泉WAOにおいては、まず老朽化してると、そういうことを今後の経営計画の中で男鹿地域振興公社、副市長が社長になって、こういうことがやっていけるんですかと。これを見るとね、まず、さっき6千万円余りを市からやってると。その大きなのは温浴ランドおがの2千200万円でしょう。そして、夕陽温泉WAOが3千200万円だと。男鹿地域振興公社がずっと、言葉悪いけども、これはもう市から受託して、この金額はもう来るもんだと。なおかつ、来てもこうだと。一方においてはね、市長ね、なまはげ館があるわけでしょう。なまはげ館はね、あなたさっきそこまで言ったかちょっと、あんまり詳しくしゃべって私そこ聞いてなかったから、私それ調べてね、なまはげ館が24年度には8千万円の収益ですよ、収入。それが25年度に1億円ですよ。1億円の仕事をなまはげ館がしてる。そして、その経営結果ってどうだかっていうとね、8千万円の仕事でも、これ利益出してますよ。市からお金出さなくて、4千400万円。そして、1億仕事してても4千800万円の利益をあげてると。あなた、私聞いたの、こういう4つの施設のさまざまな問題をどうとらえて、今までのね、そして今まで副市長がね、エキスパートでいろんなことを、副市長はいろんなことわかって、判子押してこうやってきたわけですよ。今度、体制変わるでしょう。こういう契機の

中で、こういうことは、今の現状のままではいけないのではないかと。そして私の質問してるのは、この地域振興公社を地域活性化とか地方創生の先頭にこうやって、ここに改革すべきいろんな問題点が網羅されてるんじゃないですかと、抱えてる問題点を把握する。何か今の答弁を聞くと、現状のままのことを言ってね、このままでいくと、市長、私、市長一番得意な部分だと思って聞いてるんですよ。こういうことを改革して、このままだとね、2億9千万円の仕事ですよ、そして6千万円ってやつが、漫然とこうなってるのではないかなということで、こういろいろ聞いたんだけど、それに対して何かびしっとした答弁ないように思いましたので、そこをもう一度。何も私、3年間のね、経営状況とかどうのこうのということを聞いてないですよ。私聞いたのは、十分に検討して、これから予想される問題点をどう把握してるかと。ちょこっとよ、国民宿舎。そうでないでしょう。今どうするんですか。夕日温泉WAOね。今回ね、報告にありましたけども、いくらかかるんですか。温泉は。やっぱり若美の人方は、やっぱり温泉まで引いてくれと、一日も早く出してくれというのが、問題点いっぱいあるでしょう、それぞれで。そこをね、そこを、今一番、国民宿舎もそうですよ。我々にね、国民宿舎、これだけ今、さっき言ったね、国民宿舎、約五、六百万、600万円かけてる、そして老朽化してる。なおかつ継続していったらいいのかなってこと、我々にも聞かれてますよ。市長もね、これ私聞いたのは、ことし1年で指定管理が終わる段階で、今からこういう問題がね、第三セクターだからあなた任せてるんですかと。そうじゃなくて、あなた自身もこれを大きな問題としてとらえていろいろ、あなただったらできると思ってしゃべってるんですよ、私。けども、何か余りね、副市長がびしっとやってたからね、任せたか知らんけどもね、まずね、今の副市長、いや、これからの人もできるか知らんけど、私はね、体制もきちっと、責任体制だとか、人事交流だとか、ここの中にはね、2億9千万円の中には、いろんな問題が総括されてるという部分で聞いてるんだけども、肝心の答弁、私にはね、余りこうピンとこなかったんで、そこからお尋ねしたいわけです。

次にですね、50パーセント減農薬米。私ね、4千万円のお金を使って、JA秋田みなみを中心となってやっていけば、一つのやっぱり補助金というか問題、まあその、JA秋田みなみは農家の先頭に立ってこうだという部分で、今回の予算のあり方というのが非常にね、何のために1反歩当たり1万円を農家にやる、JA秋田みなみ

にいくって。そしてそこには、集荷業者が入ってる。J A秋田みなみがe c o米と称して全部処理されてればいいんですよ。それが処理されてないっていうことが大きな一つのね、ここにあれですよ、ブランド米っていうかね、そこまでいけなかったよ。やるからにはやっぱり、あなたがあれだけ力を入れてた中で、そしてJ A秋田みなみと組みながらやると、1万円出してこうだと。そこにはね、中央会の中で系列的に、男鹿の減農薬米としてこうやって。そこが中途半端であるから、結果的にね、その1万円が3年間で終わって、何ら農業振興につながってないですよ。つながってると思いますか。私聞いたのは、稲作の多い中で、今8千500円まで下がってきた。1反歩に1万円だったって、10俵売れば1俵1千円の補助ですよ。1千円の補助、4千万円したんですよ。それであと3年間でやめて、出来上がったもの何ですかと。何にもなかったじゃないですか。これでいいんですかっていうこと聞いてるんですよ。

それからね、男鹿無洗米安定供給の会って、これ2段階なんですよ。一つは農家とJ Aとの中で農業振興という中で、多分、J Aが柱になっていろんなことを農家とタイアップしてやることはあれだけでも、それでなおかつ今言ったようなこともあるんで、もう一つはね、私の問いにね、明確に答えてないっていうか、私の頭に入らなかったのか知らないけども、米飯給食に使った部分で、これ一番今回のね、まずあれですよ、補助金のあり方って聞いてるんだけども、市長ね、なぜ通常米との価格の差がないのに、4千何ぼのよ、さっき言ったよ、4千620円ですか、4千500円。さっき言ったように農家はね、1俵当たり1千円ですよ。それが、あなたは、学校に減農薬米を使いましょうと。そこまではよかったですよ。そこに何が出てきたかっていうのが、男鹿無洗米安定供給の会。どういう会ですか。会員何人いるか、そこははっきりしてください。そして、通常米との価格差が、J Aが、通常米の価格で集荷してる。農家から高く買ってきてね、まずはっきり言って、米飯の方さもe c o米と称した。じゃあみんなあれですか、米飯給食の方にe c o米が随分、これ年間500俵近いですよ。e c o米が供給されたんですか。そこに、e c o米でもね、e c o米が米飯給食に供給されても、そこに4千何ぼをJ A秋田みなみがなぜ儲けなきゃいけないの。男鹿無洗米安定供給の会が、なぜそこに通常米との価格差がないのにそこで利益をあげなきゃいけないんですかっていうこと聞いてるんですよ。それ答弁したかな。聞こえなかったですね。そこがね、今回二つなんですよ。この今回の私の質問の

ね。いわゆる農業振興の立場のJAと農家との関係でね、農業振興につながっていくようなことを、3年間でなぜやめるんですかと。市長、その若美のよ、ちょこちょことしたことやってるってや、そうでないでしょう。男鹿中は200戸、70戸、200戸が、男鹿中はやり方違ったかもしれないけども、8千500円しか今1俵ならないのに、1千円いただくっていうのは、もっとほかに協本でも、これやらせるんじゃないくて、啓蒙して、何とかこういうふうにして減農薬米に取り組んで、やっぱりいいこととして3年間やったんだから、ほかの地域でもやるのが当然でしょうと。そして、稲作農家が喜ぶ、農業振興を喜ぶでしょうということ、なぜ3年間で終わったんですかっていうことがね、ちょっとそこで、やってみたけどもあんまり効果がないからやめたんでしょう。そういうふうにはっきり言えばわかるんですよ。だって、通常米と同じ価格だから。そこを現状をあなたが、やっぱり分析してよ、やっぱりこういうことで、この50パーセント減農薬米ってのは市場から評価されなかったと。したがって、やめたんだということであればわかるけどもね、何だかさっぱりわからねえ答弁だから、また聞きたくなるんだすよね。その、今回、私の質問は2点ですよ、2点。答弁してないような気がするんですよ。まず、市長でない、産業建設部長で、男鹿無洗米安定供給の会ってね、どういう会なんですか、そこひとつね、お知らせ願いたい。

それからね、このたび、新市の10年を15年、たまたま議案になってね、財政計画を見ました。合併の10年を15年にするという部分でよ。一番これ見て違うのがね、人件費なんですよ、計画の中で。人件費がね、当初見込んだよりも6億円違うんですよ、6億円。総務企画部長、そうでしょう。あなた方が計画出した中で、人件費が。だから合併しても市長ね、多分あなた一生懸命やっっているんなことしても、財政状況はよくなってないですよ。だって、人件費6億円の違いがあるんだもん。当初はね、これ見るとね、23年度で24億円なのが、現実には27億5千600万円ね。26年度でいくと、去年のことですよ、計画では20億円であったのが現実的には26億円、27億円近い人件費がね。じゃあ、これ何ですかっての、これまずあれだけでも、やっぱり私はその財政状況がね、決して好転してない。今後もこれは厳しいってことをはっきりしてるわけですよ。

そこで、ちょっと前、これ資料いただいたんだけども、私、固定資産税の地区別資

料ということでした。土地の件ですけどもね、旧若美でいくと、いや、これちょっとね、評価額大体、旧若美と協本が同じなんですよ。評価額が84億4千400、これ細かい話で恐縮ですけども、あれですか、総務企画部長ね、この税金の賦課にあたって、このいわゆる路線価というのが今、旧若美と旧男鹿とってというのは違いはないですか。さっき違いがあるかないかっていうことを聞いたときに、ないということでしたけれども、そこの部分だけ、ひとつお聞かせ願いたいというふうに思います。市長、本当に6年間、いろいろ事業もしたし、頑張っておられると。私もさっき言ったようにね、1回目の質問にあるように、認めてますよ。いろんな事業をしましたよ。私は、6年間の中で、こうね、久しぶりの一般質問で、市長に対しての初めての質問なんだけども、6年間いろんな事業やったけれども、私が勝手に思ったことが、結果が出てないでしょうと。私は勝手に結果、いろんな費用対効果でこうだと、あなたやりましたというあれですけども、私は、その結果が財政の健全化、そして少子高齢化のいわゆる人口減少に対するいろんなこと、その今のことでもしたんだけども、私は結果が出てないと。財政事情も経常収支比率93パーセントっていうのは、前よりも悪くなってるすよ。あなたが確かなるときよりも。私の記憶ではだよ。そして人口減少に歯止めがつかない。とすると、私は考え方をひとつ変えて、なぜこうだかということ的现状をきちんと分析したときに、この程度、このような事業でだけ結果は出ないんだなっていうことで、新たな発想なのかなと。私は何やったらいいかわからないです、正直言って。そこを、あなただったらできるのでないかなと思って聞いてるんですよ。ただ、私は今までやってきたことについて、私は勝手に解釈するのは、結果がついてないでしょうと。そこの部分でどうでしょうか。あなたさっき、結果、費用対効果の事業こうでこうだってね、まだあれですよ、市長は交流人口がいろんな消費されてこうでこうだと。海フェスタの1億円から、いろんなイベント、そしていろんなことをしましたよ。しています。やらないよりもやった方がいいと。1億円あったら、ほかのことやった方がいいんでないですかという人だっていますよ。だから、さっき事業を羅列していろんなことを言いましたけどもね、そこらあたりの部分はどうですか。そこひとつお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（笹川圭光君） 答弁保留のまま、飯喫のため、午後1時まで休憩といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時01分 再開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の吉田議員の再質問に対する答弁を求めます。市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿地域振興公社についてでありますけども、採算については先ほど、全体、そして主な4施設の採算を申し上げました。中身を精査していく必要があって、最終的には利益をあげていく体制にもっていくつもりで頑張っております。会社で、企業の経営でありますから、まずは売上げをふやす、利用者をふやすという観点、これは男鹿の観光を進めるということと同じ方向に向かっていけると思っております。また、当然、経費の見直しということは、内容につきまして、内容を精査して、指定管理料も含めて中身を精査して、いわゆる利益をあげる体質にもっていきたいと思っております。

先ほど、市と一体というふうな申し方をいたしました。最近、観光庁の方では、観光に関していろんな団体が動いている中を一本化すべきだと動きがございます。そのための男鹿地域振興公社というのは、観光に限らず、先ほど吉田議員からご指摘ありましたとおり、男鹿の一つのいろんな意味のリーダー的ないわゆる会社として動けるといふ、そういう内容を濃くするように、これから一生懸命努力してまいります。

減農薬の米につきまして、導入の考え方について申し上げます。

減農薬の米というのは、先ほども申しましたが、秋田県のビジョンの中で、これ平成21年の段階でありますけども、平成25年では50パーセント、平成32年で90パーセントということになります。これは、減農薬の米が特別なブランド米ではなくて、これがごく標準ということをお知らせしております。ですから、値段的なことというよりも、減農薬の米でなければ売れないという流れが、当時から秋田県の方から指摘されておりましたし、私も、環境、あるいはコストの面からも、減農薬の米というのはこれから農業として米をやる以上はこれに取り組むべきだということで、当面、いわゆる先進事例として取り組んでいただけないかということで、先ほど申しました農薬の空中散布をしてない男鹿中地域が手を挙げてくれて、そして、それがいわゆる

作付面積がふえていくことによって、いわゆる減農薬の米でなければ売れないということが男鹿の農家の方がわかっていただければ、それがごく自然に広がっていくと、そういう思いで始めました。3年間というのが一つの私はめどだと思っておりますので、いわゆる応援してからは3年間をめどに、あとは、ご自身で取り組んでいただきたいと、あるいは取り組んでいただく仲間をふやしていただきたいという流れでございます。そして、その減農薬の米というのを男鹿の子どもたち、いわゆる子育て応援米、あるいは学校給食ということに、食べていただくことによって、いわゆる食育教育となりますし、あるいは環境についても考える機会にはなるのではないかとということで、子育て応援米に関しましては、一番最初はこだわり米といって30パーセント減農薬の米でありましたけれども、男鹿市がいわゆる減農薬の米に取り組んでからは、このe c oライス、50パーセントの減農薬の米に切り替えております。

その値段の経緯につきましては、原田部長の方から答弁いたします。

そして、いわゆる結果ということにお話ございました。

一つは、いわゆる人口であります。

人口につきましては、先ほども申しましたとおり、仮に人口維持するという合計特殊出生率2.07になってからでも、まず人口が安定するまでには70年かかるという試算もあります。大変長い時間がかかるということでもあります。ただ、それでも今やらなければ将来もないということで取り組むのが、人口問題だと思っております。特に雇用の問題ももちろんございますが、男鹿の場合の特徴を数字で見えますと、やはり未婚の人が非常に多いというのが、男鹿の一つの大きな特徴であります。中に、もちろん雇用の問題で結婚に踏み切れない方もおられますが、中には、いわゆる正社員、あるいは正職員でも結婚してない方もおられるということで、まずはそういう方々の結婚の後押しを応援するというのが、当面、男鹿市ですぐできることではないかという思いで、今、そして、そういう方々が1人産んで、また、結婚もいい、子育ても大変だけでも楽しいということを思っていたいただければ、1人が2人、2人が3人になってくるということで、特に多子世帯といいますか、3人以上の家庭がふえれば、当然、合計特殊出生率もふえてまいりますので、そういうところを応援してまいりたいと思っております。

財政につきましても、ご指摘ございました。これは結果でありますから、何とも申

し上げられませんけども、例えば男鹿の場合、石油備蓄基地の国有財産の台帳価格の見直しということで、いわゆる国有資地等所在市交付金が大幅に減ってるという大きな要因もございます。ただ、これはあくまでも結果でありますから、これも含めて数字をあげていかなきゃなりません。ただ、先ほど申しました山王電機製作所が、節水機を市のいろんな施設に使うことなどによって、人数は限られておりますけども、男鹿市からの雇用にもご協力いただいているということで、こういうところをふやしていくことではないかと思えます。

そして、交流人口だけを目的にしてるわけではありません。いろんな産業が、いわゆる横軸の連携をとることが、いわゆる活性化なると思っておりますので、ただ、男鹿市は観光というのは非常に大きなテーマにしておりますので、交流人口をふやすというこの方針は、そのままでありますけども、それだけやってるわけではない。いろんな、いわゆる雇用の場を確保できるような、それも大きな工場が来てくれば、それは一気に何十人とかふえるケースがあるかもしれませんが、実際には、例えば何人でもふやしていただくと、それを数多くふやすということをやっていくしかないと思っております。当面は今、先ほど午前中も申しましたエネルギー関連で、1人でも2人でもふやしていただけないかということをお願いしております。

いずれにいたしましても、いわゆる財政問題でも人口問題でも時間はかかりますけども、先ほど申しましたとおり、まず、こういう想定というのは、今やらなければこういう数字になるという想定だというふうにして思っておりますので、少しでもその数字が上がっていきますよう、努力してまいりたいと思えます。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

私からは、土地の固定資産税の賦課の方法についてでございますけれども、国から宅地評価の基本が示されておまして、市街地を形成しているところ、これについては路線価方式、その他の地域については標準値比準方式で評価するよというふうな方針が定められておまして、すべての地区を同じ方法で賦課するというのは困難な状況でございます。

なお、路線価方式につきましては、若美地区では小深見地区、男鹿地区では船川、

船越、脇本地区などの一部で採用しております。

以上でございます。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

まず、男鹿無洗米安定供給の会についてでございます。

この会につきましては、平成22年4月1日に結成をされております。この経緯としましては、男鹿市に5つ給食の共同調理場があるわけでございますが、そのうち、北部、南部、東部、この3カ所につきましては、機器の更新に伴い、無洗米の使用が必要となったことによるものでございます。教育委員会の方で、この男鹿無洗米安定供給の会と協定を結びまして、無洗米を納入していただいているというところでございます。

この業者は、最初は無洗米提供が可能な市内の業者4業者で結成されております。ただ、現時点で実際納入している業者は2社と伺っております。

次に、学校給食に提供する減農薬の米の補助の件でございます。

先ほど市長答弁にもありましたが、学校給食への提供価格、これが60キロ、1万9千200円でございます。キロ当たり直しますと320円というところで、広域財団法人秋田県学校給食会が25年産米の統一価格として決定をしたものでございます。決定にあたりましては、全農等と供給する側とが協議し、決めたものと伺っております。

ただ、学校給食の食材に関しましては、ほかもそうなんですけれども、限られた予算の中で提供するというふうな必要がございます。市場価格に対して、案外低く抑えられているという面がございます。減農薬の米につきましては、12月にも恐らく答弁したと思いますが、既に子育て応援米として配布していたという事実がございます。この子育て応援米として配布されておりました50パーセント減農薬の米でございますが、こちらは、農協含めた取り扱い業者で協定をしたところ、1キロ396円、先ほど市長答弁にもありましたが、60キロ、2万3千760円という価格が提示されております。子育て応援米につきましては、この価格で提供されているところでございます。先ほど申しました学校給食へ提供されている米、こちらが1キロ、3

20円、60キロ、1万9千200円、こちらを市としては通常米の価格と判断をいたしまして、子育て応援米との差額を助成したというものでございます。

以上でございます。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。吉田議員

○10番（吉田清孝君） 時間も余りないようですけども、市長からは、ちょっと今までの6年間で振り返った中で、ひとつ現状をきちっと分析しながら、新しい発想といえますか、そういう部分で頑張っていたきたいというふうに思います。

今、産業建設部長から子育てどうのこうのということで、私が聞いたのは、通常米との価格の差にやっていると、補助してると。しかもね、男鹿無洗米安定供給の会というのは、あなた、業者言わなかったけれども、これ、例えば私が前に聞いてる中では、今現在は、笹川商店、吉運商店。あなた今、無洗米を供給可能だと言ったけれども、無洗米機あるんですか。私はこれはね、補助金を、これまあ私、ここで言うからあれだけれども、私の勝手な判断だか知らんけども、補助金をもらうためのね、会だと思いますよ。しかも、通常米との価格差があれば補助金出してもいいってな中で、1俵当たり4千500円も、こういう部分で補助金を出した。子育て応援米は関係ないですよ。通常米との価格の差を補助金出すと。今や、国においては、補助金を国からもらっている業者から政治資金をもらってこうだと。みんな責任とってるでしょう。私はその経緯がわからないんですよ。この男鹿無洗米安定供給の会っていうものがね、つくられて、あなたは今、何だかかんだかって言ったけれども、男鹿無洗米安定供給の会をつくって、ここに何で子育て応援米関係ないですよ。何で通常米との価格差がないのに4千500円も出したんですかっていう、その質問に答えてませんよ。いや、これ間違ってたって言うてくれたら、私はこういう立場、ここで言うんだから、それは間違ってますということを、私訂正しますよ。そういう男鹿無洗米安定供給の会が当初3とか4とかと、今2社っていう中でね、無洗米機ある会ですか、全部そこに。あなた今、供給するための、無洗米を供給するための会だから、まずね、共同調理場の中で無洗米を必要であったから、この会からこうこうだと。そのあたりを、つくられる、ちょっとわからないけれども、補助金を出すためにつくられた会じゃないんですか。非常にそこにね、もしね、事実と違うって言ったら私は訂正させていただきますけれども、そこにね、もし市議会議員がかかわってるとすると、先ほど来

申し上げてるように、非常にね、倫理観だとか道徳、いろんな部分で、あなた方、遠慮したり、いろんなことなってるんじゃないのかなというのが私のあれですよ。産業建設部長、通常、あなた、私、契約書見たですよ。通常米との価格差って、そこをはっきりしてください。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

まず、男鹿無洗米安定供給の会でございますが、先ほどお答えしましたとおり、平成22年4月1日に結成されております。給食用の減農薬の米、こちらに対する補助が始まったのが翌年、平成23年米からでございますので、補助金をもらうためにつくったという事実関係はちょっとありませんので、ご了解いただきたいと思います。

それから、通常米の考え方でございますが、今、私どもとしては、あくまでも学校給食に通常使われている米の販売価格、いわゆる25年産米で言いますと、キロ当たり320円、1俵当たり1万9千200円、こちらを通常米の価格と判断したところでございます。その上で、その時点で既に取り扱っておりました子育て応援米との価格差、こちらに対して助成したということ。

○10番（吉田清孝君） 子育て応援は関係ない。

○産業建設部長（原田良作君） やはり実際使っておりましたので。

以上でございます。

○10番（吉田清孝君） はい、終わります。

○議長（三浦利通君） 10番吉田清孝君の質問を終結いたします。

次に、4番木元利明君の発言を許します。4番木元利明君

【4番 木元利明君 登壇】

○4番（木元利明君） 市民クラブ、木元でございます。傍聴の皆様、午前に引き続き、御苦労さまでございます。

来る3月11日、東日本大震災が発生して4年になります。死者1万5千884人、行方不明者2千633人の、犠牲になられました皆様のご冥福を改めて心からお祈り申し上げます。また、いまだに避難生活をなされておられる方々が約27万人であります。震災を風化されることなく、被災された皆様の一日も早い復興を、市民の

皆様とともに心から念願するものであります。

それでは、質問に入ります。

はじめに、市長の政治姿勢についてであります。

地域の実感として、長引く景気低迷から脱し得ない状況にある中、渡部市政2期目の折り返しになりますが、新年度予算編成については、政策課題達成のための積極的予算を組まれたことと察します。公共事業の確保と雇用対策に取り組み、市民の安心・安全対策事業など、公共事業の規模や政策予算のどんなところに力点・重点を置いて予算編成したのか、市長の考え方について聞かせてください。さらに、昨年度と比較し、政策予算はどのように配分されたのか伺います。また、この2年間の思いと、次の2年間に向ける考え方を伺います。

市長は、平成23年3月、住民に最も身近な基礎自治体として、社会経済状況の動きに対応していくためには柔軟でスピードを重視した運営が求められるとのことから、後期基本計画を1年間前倒し平成27年度までに策定し、6つの基本目標を挙げ、まちづくりの考え方を示しました。以来、毎年の予算編成を通じて、男鹿市総合計画との整合を図りながら、郷土の限りない繁栄を願って、この実現に向けて真摯に取り組んできたというふうに思います。後期基本計画の最終年度を迎える今、本計画は総合的、体系的にまとめた最上位の計画であり、前期計画から踏襲しつつ、時代や環境の変化に対応しての策定となったものと承知しております。計画をつくっただけでは、まさに絵に描いた餅であり、実行されてこそ、計画の意味があるものとなります。そのためには、具体的に計画が前進し、また、停滞しているのか、問題点は何かなど、絶えずチェックしていく必要があることは言うまでもありません。

残された今後1年間の進行管理のあり方などについて、どのような考えを持っているのか、基本的な認識を伺います。加えて、産業振興策、福祉政策、市街地の活性化策、安心・安全対策、人材育成等、事業を行ってきた進捗状況と展望、さらには、次期総合計画策定に向けた市長の基本姿勢、策定日程や制度設計はどのように考えられているのか、見解を伺います。あわせて、市長任期終了時の、市長が描く2年後の男鹿駅周辺未来予想も重ねて伺います。

次に、財政運営に関する基本方針についてであります。

男鹿市の行政運営を行っていくためには、何といたっても財政状況についての把握は

必要不可欠であります。普通会計における平成25年度決算で、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率が93.7パーセントで、前年度より0.4パーセント高く、財政構造の硬直化が懸念される状況にあると指摘されておりました。効率的な行政運営を行ってきたこととは思いますが、今年度末においてはどのように改善される見通しなのか伺います。

次に、男鹿市の貯金とも言うべき財政調整基金についてであります。

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整し、災害や経済事情の変動など市政の純粋な備えとして積み立てるものであります。昨年、市長は、財政調整基金を標準財政規模の15パーセント、15億円を確保すべき目標達成に取り組むと述べておりましたが、達成見込みについて伺います。

財政運営につきましては、さまざまな文献があり、多種多様な考え方があります。古くは中国古来の儒教の教えの中に、健全財政の心構えとして、「入るを量りて出ざるを為す」、つまり収入を見込んだ上で、その範囲内で支出を決定すべきとする、量入制出という格言があります。しかし、近年、地方財政の基本は、この量入制出に基づく収入に見合った運営をするのではなく、まず最初に何をするのか、何をしなければならないかを決めて、それに見合った収入を調達する。つまり量出制入を基本にすべきと言われております。これは、地方分権に基づく地域の独自性を取り入れた政策展開や、公権力の一つである課税自主権の行使を念頭に置かれた意見であろうと認識しておりますが、実際の予算編成では、やはり歳入の見積もりを立てて、歳出事業の調整を行っていくのが現実的ではないでしょうか。

量入制出と量出制入は、これはどちらが正しいのかとの問題ではございませんが、財政運営に関する基本的な姿勢として、市長はどのように考え、取り組んでいるのか伺います。

次に、産業振興等による地域経済の活性化策についてであります。

地方を活性化するためには、その地域において若い世代が安心して働けるよう、相応の賃金と、やりがいの得られる就業機会が提供される必要があります。そのためにも、地方の特性を生かした付加価値の高い産業が創出・形成される必要があります。

雇用の場の拡大策について伺います。

また、魅力ある人材と安心して生活できる地域社会が形成される必要があります。

本市にとって中心的な産業である農林水産業及び観光業を、どのように支援し、地域の底力を押し上げていくか伺います。

次に、男女共同参画社会の形成についてであります。

少子高齢化による生産年齢人口の減少が進む中、女性の潜在的な力を生かすことが、経済社会の活性化という点において重要であります。昨年末、厚生労働省は、労働政策審議会雇用均等分科会で、衆議院解散に伴い廃案となった、女性の活躍推進法案を通常国会に再提出することを報告し、了承されたとの報道がありました。内閣府の特集に、「男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取り組みの積み重ねにもかかわらず、我が国の経済分野において、女性はいまだ十分にその能力を発揮できていない。女性が存分にその力を発揮する機会を得ることは、公平公正といった理念に根差した社会的な要請であることは言うまでもなく、人口減少と少子高齢化のもとにある、地域、企業、世帯等、あらゆるレベルで再び力強い成長の歩みを取り戻すためには、女性の活躍こそが原動力であり、成長戦略の中核となる」とも述べており、また、「女性の活躍推進のための地方自治体の取り組み促進を図る」ともあります。

男鹿市総合計画基本構想に、「政策・方針決定の場合の女性の参画の拡大をはじめ、女性がさまざまな分野で活躍できるよう支援する」とありますが、今後、国から示される女性支援の施策に対して、地域及び市役所内部での女性の働く環境整備をどのように拡大、支援していくのか。また、女性が活躍する環境を整えることは、結果として有業率を高めることにもつながると考えますが、直近での県内で本市における女性の有業率はどの位置にあるのか。具体的には、どのようにして有業率を高めていくのか伺います。

人材登用と組織機構の活性化の観点から、女性市職員の管理職登用についてであります。

残すところ20日余りとなった平成26年度は、定年などによる職員の退職者が、男女合わせて22人以上見込まれています。こうした職員の退職に伴い、新たに後継者となる幹部職員や意思決定過程への女性職員の登用について、見解を伺います。地域に先駆けて、市が率先して取り組むべきではないでしょうか。

また、女性が輝く男鹿をつくるため、男女共同参画推進計画に基づく、女性職員の能力開発と人材養成の基本的な考え方についても、あわせて伺います。

次に、公共施設のあり方についてであります。

去る2月8日、夕陽温泉WAOに源泉を汲み上げるポンプの故障により、いまだ給湯できず、温泉としての機能がなされていない状況下であります。後期基本計画基本施策に、観光施設の維持管理として、「夕陽温泉WAOの源泉の老朽化に対応し、新たな源泉の整備を図ります」と明記されております。後期基本計画策定時に既にこの老朽化を認識していながら、その対応が適切であったかどうか。事前に対処した場合と発生後とでは、大きな問題が生ずることになります。その管理体制とその後の対応、施設の改善、今後のあり方について伺います。

企業は人なりと申しますが、関連事業所の人事交流はどのようになされているのか伺います。

本市のみならず、財政運営と公共施設の整備、維持管理とは、密接な関係にあります。これまで施設の管理経費や老朽化に対応するため、維持補修費とその財源につきましては、議会でも論じられてきたところではありますが、このような現状を踏まえ、主要施設における長寿命化計画の策定などが望まれるところでもあります。しかし、財政状況の悪化、管理コストの増加、さらには人口減少という状況において、現状の公共施設をすべて維持し、または同じ規模で更新していくことは、非常に困難であることは申すまでもございません。

このような中、総務省では昨年、公共施設等の解体撤去事業に関する調査を全国の自治体に対して実施をしております。調査結果から、人口減少や老朽化を受け、施設をこのまま維持するには管理費がかさみ続けるという、地方自治体の非常に厳しい財政実態が浮き彫りにされたところでもあります。総務省では、統廃合に係る施設の解体への財源措置が必要であるとの認識から、これまで建てかえを前提とした解体について認められていた地方債の発行を、今後は施設の解体のみを目的とする場合にも当てられるように制度改正が行われたと聞いております。このことにより、全国的に施設の統廃合が進むものと考えられますが、この制度の概要と本市の取り組み、考え方について伺います。

次に、学校跡の有効利用についてであります。

昨年、五里合小学校の統合、今年度は野石小学校が美里小学校に統合され、歴史に幕を下ろすこととなります。少子化により、全国では年間400から500校の廃校

が発生し、過去10年間で閉校数は4千709校に上り、県内においては、平成26年5月時点で、廃校数、小学校115、中学校23となっているようであります。

廃校施設の有効活用は、各自治体で大きな課題となっており、学校再編が進んだ男鹿市も例外ではありません。学校跡利用の検討から利活用の決定まで、時間を要することが推察されますが、その間の暫定的な利活用について伺います。

老朽化が進んでいる施設状況や耐震化の問題等もありますが、閉校後の学校施設の今後に対し、地域の方々から心配の声があがっていることも事実であります。学校施設は、地域住民にとっての身近な公共施設であり、また、その校舎などは、地域のシンボリックな存在である場合も多く、廃校となった後もできるだけ地域コミュニティの拠点として生かすことが重要であると考えますが、見解を伺います。

全国的には、平成26年5月現在、平成14年度以降の廃校については、施設が現存するもののうち70パーセント以上が活用されています。文部科学省においては、余裕教室や廃校施設の一層の有効活用を促進するため、一定の要件を満たせば、国庫納付をいらず、報告書の提出をもって手続が進む、簡素な取り扱いにするなど、手続の弾力化を図っているようであります。

野石小学校、旧払戸小学校の跡利用について、現時点での方向性について伺います。特に旧払戸小学校については、朽ちるまで現状としておくのか、重ねて伺います。

次に、児童虐待対策についてであります。

近年、親による子どもへの虐待がふえ続け、深刻な社会問題になっております。厚生労働省の2012年、平成24年度の報告は、児童虐待の件数が6万を超え、過去最悪となっております。同報告では、全国の児童相談所が対応した児童虐待件数は、統計を取り始めた1990年、平成2年には1千101件から、22年連続でふえ続け、2012年、平成24年度は6万7千101件で、前年度比6千782件増となっております。また、2008年、平成20年4月に改正児童虐待防止法が施行され、児童相談所の家庭への立ち入り権限が強化されました。そして、警察官の同行も以前よりも求めやすくなっており、しかし、経済苦や不安定な就労、一人親家庭、夫婦間の不和、望まぬ妊娠、育児疲れ、そのようなさまざまな要因が浮かび、そこに共通するものは孤立であります。職を失い、借金を抱え、生活費や居住費に事欠いて

も、昔は親族や友人が頼りになっておりました。しかし、地縁・血縁という見えない安全網はほころび、相談したり、救いを求めたりする場が乏しく、あっても見つけにくく、解消されない苦しみや焦りを、抵抗できない子どもたちに向けてぶつけてしまう、そんな姿が脳裏に浮かぶところでございます。

市長の見解と本市における児童虐待の現状、未然防止への対応策と対策について伺いいたします。

通告の最後といたしまして、子どもの権利条約及び子どもの貧困の現状と対策についてであります。

一昨年6月に、国会において全会一致で採択された子どもの貧困対策の推進に関する法律が、昨年1月17日施行されました。この法律は、子どもに対する教育の支援、生活の支援、就労支援、経済的支援等の施策を、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを基本理念に掲げ、国と地方自治体が子どもの貧困対策にあたることを義務づけているものです。

厚生労働省の国民生活基礎調査では、2012年時点で、今の生活が苦しいと答えた世帯が60.4パーセントに達し、特に児童のいる世帯でその割合が高く、65.3パーセントが生活が苦しいと答えております。18歳未満の児童のいる世帯平均所得金額は、1996年の781万6千円をピークに低下傾向にあり、2011年には697万円、ピーク時から84万6千円の大幅減となっております。

幼い子どもの貧困によって教育の機会が失われ、子どもたちから学習の意欲を奪い、学校がつまらない、また、同年代の何でも話せる仲間がいない、そして、学校に行きたくない、行けないなど、子どもの心身の発達に負の連鎖を生み出します。子どもの貧困を早期に解決することは、子どもの成長を保障することです。

3年ごとに厚生労働省が公表する日本の総体的貧困率は、16パーセントで、増加が続いております。総体的貧困率は、その社会、地域によって所得の構成が違ってても貧困率の比較ができるように、等価可処分所得の中央線の半分を貧困線として、貧困線より下回る部位にどのくらいの人がいるかを示したものであります。2012年の日本の貧困線は112万円、総体的貧困で暮らす家庭に、17歳以下の子どもがどれだけいるかをあらわす子どもの貧困率は、15.7パーセントであり、貧困率と同様、増加傾向にあります。ユニセフの公表によりますと、日本の子どもの貧困率は、

31カ国中22位、特にその中でも一人親家庭の子どもの貧困率の高さと、再配分後の子どもの貧困率が再配分前より高くなるという、世界でただ一つの国だと指摘されております。就労などによって得られる所得ラインより、それから税金や社会保険料を引き、児童手当などの社会保障給付を確した再配分後の子どもの貧困率が高くなるということは、子ども手当などの社会保障制度の不十分さに加えて、扶養控除廃止などによる税制度が、子育て世帯に大きな負担となっているという結果にほかなりません。

子どもの貧困を解決することは、まず国の社会保障制度の充実、子育て世帯への税の軽減が不可欠であることがわかります。去年は、人類は子どもに対し、最善のものを与える義務を負う、このように定めた児童の権利宣言から55年、児童の権利に関する条約、いわゆる子どもの権利条約が採択されて25年を迎えた年ですが、残念ながら日本の子どもの貧困率は深刻度を増すばかりです。子どもの貧困対策推進法制定の背景には、子どもの権利を実現するために子どもの貧困対策が待ったなしの課題だということを示していると考えますが、市長の見解を伺います。

子どもの貧困対策推進法は、今後、大綱が定められるということですが、目の前の子どもたちの育ちは止まって待っていてはくれません。待たせるわけにはいきません。子どもの貧困の解決のために、地方自治体としてできることは何か、具体的に何に取り組むべきかということでもあります。男鹿市の子どもの貧困率をどのようにとらえられるのか、今後の対応と考えを伺います。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 木元議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、平成27年度の予算編成方針についてであります。歳入面では、石油備蓄基地の国有財産台帳価格の見直しによる国有資産等所在市交付金や、米価下落等による農業所得の減少などにより、市税の伸びが見込めず、歳出面では、介護保険費などの社会保障関係経費が増加傾向にあるなど、厳しい財政運営となっております。このため、予算編成にあたっては、男鹿市行政改革大綱に掲げる実施計画に基づき、歳出

の徹底した削減や財源の確保に取り組み、財政の健全性を確保することを予算編成の基本としております。

これを踏まえ、平成27年度予算は、公共事業では、教育環境の整備として船川第一小学校校舎大規模改修事業費及び学童保育施設整備事業費、定住環境の整備として公営住宅建設事業費、男鹿市総合運動公園テニスコート整備事業費などを措置した結果、前年度比2億7千656万2千円増の20億3千278万7千円となっております。

また、政策予算では、人口減少に対応するため、今年度から実施する出会いサポートセンター事業、子育て支援応援プラン事業、親元近居同居支援事業など、妊娠・出産・育児包括支援事業、子ども・子育て支援事業に取り組んでまいります。

産業振興では、加工業務用野菜産地育成事業、水産物供給基盤機能保全事業などに取り組んでまいります。

次に、今後の2年間に向けた考え方であります。

市政運営に対する所信でも申し上げましたが、これまで健全な自治体経営を図りながら、地場産業の振興、男鹿みなと市民病院の経営健全化、子育て環境の充実、教育の振興などに取り組んでまいりました。今後も、人口減少問題を最重要課題ととらえ、教育、観光、環境が豊かな文化都市を目指してまいります。

次に、後期基本計画の進捗状況についてであります。

これまで、産業の振興、保健及び福祉の増進、都市及び生活基盤の整備、安全・安心対策の推進、人材の育成、住民と行政がともに育む地域づくりの6つを基本目標に、各施策を推進してまいりました。各施策は、実施計画を定め、ローリング方式により随時見直しを行いながら取り組んできたところであります。

後期基本計画の最終年度においては、主な施策・事業として、産業の振興では、インバウンドの誘致、なまはげ館伝承ホールの映像機器更新、水産物供給基盤機能保全事業、急速冷凍機等の導入支援、空き店舗等利活用事業などに取り組んでまいります。

保健及び福祉の増進では、出会いサポートセンター事業、おがっ子ネウボラの設置、子育て支援応援プラン事業、親元近居同居支援事業などに取り組んでまいります。

都市及び生活の基盤整備では、公営住宅建設事業、公園長寿命化計画などに取り組んでまいります。

安全・安心対策の推進では、男鹿市消防団の装備の充実、公共施設再生可能エネルギー等導入事業、避難誘導灯整備事業などに取り組んでまいります。

人材の育成では、船川第一小学校校舎棟の大規模改修、脇本城跡保存整備事業、ジオパーク推進事業などに取り組んでまいります。

住民と行政がともに育む地域づくりでは、男鹿市人口ビジョン及び男鹿市総合戦略の策定、次期男鹿市総合計画の策定などに取り組んでまいります。

また、次期男鹿市総合計画の策定につきましては、平成28年度から10年間の基本構想と5年間の前期基本計画で、住民福祉の増進、産業の振興、少子化、高齢化、人口減少問題の対策等、本市を取り巻く課題への新たな行政施策の方向性を示してまいります。

次に、2年後の男鹿駅周辺についてであります。

現在、市では、秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用した、船川港湾地区の県有地に計画している観光複合施設について、平成27年度中の実施設計、平成28年度の着工、平成29年度の供用開始を予定しております。同施設においては、男鹿の新鮮な海の幸をはじめとした農水産物の販売、飲食の提供等を通じて、農業、水産業の6次産業化や男鹿の食文化の発信に取り組むこととしております。

超高齢社会の到来に対応した、車に過度に頼らない、公共交通機関を活用した歩いて暮らせるまちづくりを、男鹿駅周辺から進めてまいります。

ご質問の第2点は、財政運営に関する基本姿勢についてであります。

まず、平成26年度の経常収支比率についてであります。歳入面では、前年度と比較し、普通交付税が8千740万4千円、臨時財政対策債が5千956万1千円、それぞれ減少するほか、市税の減が見込まれております。歳出面では、人件費、物件費等の縮減に努めているものの、社会保障経費、生活バス路線維持費などの市民生活に直結した経費が増加傾向にあり、現時点での今年度の経常収支比率は、前年度と比較し、ほぼ横ばいと見込んでおります。

次に、財政調整基金についてであります。第3次行政改革大綱において、財政目標値を標準財政規模の15パーセント以上、15億円としております。しかしなが

ら、市税、地方交付税、臨時財政対策債の減少で、財政調整基金に依存した財政運営となっており、現段階での今年度末残高は約11億3千万円と見込んでいるところであります。

次に、財政運営の考え方ではありますが、人口の減少、高齢化の進行により、歳入の増加が見込めない状況であります。このため、第3次行政改革大綱に基づき経費の縮減に努めながら、歳入に見合った予算規模とし、緊急性、重要性を精査の上、優先順位を定め、効率的な財政運営に努めてまいります。

ご質問の第3点は、産業振興による経済の活性化策についてであります。

まず、雇用の場の拡大策についてではありますが、先ほども申し上げましたが、市では、本市産業の発展と雇用機会の拡大を図るため、男鹿市商工業振興促進条例に基づく優遇制度を実施しております。これにより、秋田プライウッド株式会社においては、完成品工場増設時に新たに市内在住者24人が雇用されたほか、その後も市内在住の高校生の優先的な採用や、年度途中の退職者補充についても、優先的に市内在住者を採用していただいております。本年2月18日現在で従業員数113人中、市内在住者は75人と伺っております。

今後、市単独の支援だけでなく、国・県などの制度を活用しながら、雇用の場の拡大を図ってまいります。

次に、産業への支援についてではありますが、農業では、米依存からの脱却を目指し、複合作物の本作化、大規模化に向け、加工業務用需要に対応した畑作物の作付拡大を支援するとともに、園芸メガ団地整備事業に参加する農業者や、将来を担う新規就農者の施設や機械の導入に支援してまいります。また、大区画圃場整備や、ため池の整備に支援してまいります。

次に、林業では、切り捨て間伐から収入間伐への移行を促進するため、間伐材の有効活用を図る取り組みに支援するとともに、森林施業の促進、効率化を図るための林道整備を行ってまいります。

次に、水産業では、アワビなどの種苗放流、ハタハタの自然ふ化放流と合わせて、6次産業化の推進を図ってまいります。また、漁業の生産基盤である漁港・漁場等の整備を計画的に推進してまいります。

次に、観光業では、教育旅行、スポーツ合宿、各種大会等の誘致促進事業に加え、

台湾などからのインバウンド誘致に取り組んでまいります。

ご質問の第4点は、男女共同参画社会の形成についてであります。

まず、女性の働く環境整備についてであります。保育園の受け入れ態勢の充実や、児童クラブも含めた待機児童ゼロの状況を維持し、働く女性を支援してまいります。

市役所においては、子育てや介護しながら働くための環境整備として、男性・女性職員ともに育児休暇、介護休暇のほかに、小学校就学の始期に達する子どもを持つ、または要介護者を持つ職員から請求があった場合は、早出・遅出勤務並びに時間外勤務の制限を認めているとともに、部分休業や育児短時間勤務などの勤務形態も採用しております。

次に、女性の有業率についてであります。

総務省が実施している平成24年就業構造基本調査において、都道府県、県庁所在都市、人口30万人以上の市、県内経済圏別の数値が公表されており、秋田県では44.8パーセント、県央では45パーセントとなっております。市町村別の数値は公表されていないものであります。

次に、女性職員の登用と人材育成についてであります。

市の医療職を除いた管理職に占める女性職員の割合は、平成24年4月1日が、管理職64人のうち女性職員は5人で7.8パーセント、平成25年4月1日が、管理職74人のうち女性職員は13人で17.6パーセント、平成26年4月1日が、管理職72人のうち女性職員は13人で18.1パーセントとなっております。多様化している行政課題に対し、女性の視点を生かした取り組みが必要と考えており、今後も、能力や意欲のある女性職員を管理職に登用してまいります。

また、女性職員の能力開発と人材育成についてであります。女性リーダーの養成を目的とした市町村アカデミーでのステップアップ自治体リーダー研修や、自治大学の特別課程などへの積極的な参加を促すとともに、柔軟な人事配置により、業務の経験を通じた育成を図ってまいります。

ご質問の第5点は、公共施設のあり方についてであります。

まず、夕陽温泉WAOについてであります。

諸般の報告でも申し上げましたが、夕陽温泉WAOは、2月8日に温泉の揚湯ポン

プが故障し、2月9日以降、沸かし湯で営業を続けております。揚湯ポンプは、貯湯タンクの点検、ポンプ電流値、源泉温度の確認などの日常点検では、これまで問題なく稼働していたため、そのまま使用を続けていたものであります。今後、バックアップ態勢を強化し、故障などが発生した場合は迅速に対処してまいります。

なお、人事交流については、本市は、秋田県及び秋田県観光連盟との間で人事交流を実施いたしております。

次に、公共施設等の解体に係る地方債の発行についてであります。

地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、人口減少等により公共施設の利用需要が大幅に減少することが予想されることから、公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に実施し、施設の維持管理に係る財政負担の軽減または平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置を実現するため、総務省からは、公共施設等総合管理計画を平成28年度末までに策定するよう要請されているところであります。総合管理計画で施設の解体を計画した場合、これまで、施設の解体のみを対象とする工事については原則認めていなかった地方債の充当を認めるほか、既存の施設の集約や他の用途への転用に伴う工事についても、地方債の充当を認める特例措置が講じられることとなったことから、策定に向けて取り組んでおります。

なお、これまで公共施設の解体については、過疎対策事業債のソフト事業を活用し、平成25年度には旧脇本保育園園舎、今年度は旧椿小学校校舎及び体育館のほか、旧南保育園園舎の解体工事を実施しているところであります。

ご質問の第6点は、学校跡の有効利用についてであります。

まず、廃校施設の暫定的な利活用についてであります。

本市では、現存する廃校施設のうち、旧払戸中学校は払戸小学校として、旧船川第二小学校は船川北公民館として、旧加茂青砂小学校は加茂青砂ふるさと学習施設として、旧北磯小学校と旧脇本第二小学校は民俗資料や歴史資料の収蔵庫として、旧払戸小学校管理棟は払戸児童クラブ施設と地元町内会の祭典用具保管場所として、活用しております。また、旧五里合小学校は、公民館、出張所及び保育園などが同居する複合施設として活用する計画で進めております。

このような活用が確定されるまでの暫定的な利活用については、廃校となる学校施設の耐震性が確保されている場合においては、公共施設の有効利用の観点から、地域

の生涯学習や健康づくりなど積極的に活用していただくことが望ましいものであります。

次に、廃校施設を地域コミュニティの拠点として生かすことについてであります。野石小学校の屋内運動場は、引き続き野石児童クラブ施設として活用することとし、校舎棟は、地域コミュニティの拠点としての活用も視野に入れ、有効活用を図ってまいりたいと存じます。

また、旧払戸小学校については、管理棟以外の普通教室棟及び屋内運動場は、耐震性が確保されていないことから活用が困難であり、これらは市の財政状況を踏まえながら解体に取り組むこととしております。

ご質問の第7点は、福祉政策についてであります。

児童虐待は、決してあってはならないことであります。子どもや保護者、生活環境の様子などから、子どものSOSを地域や関係機関など社会全体で見逃さず対応することが重要であると考えております。

本市においては、家庭相談員を2名配置し、常時電話や窓口で相談を受ける体制を整え、見守りが継続的に必要な家庭に対し、定期的な訪問を実施するなど対応しております。

最近では、児童虐待通告件数が、平成24年度で4件、25年度で4件あり、そのうち、秋田県中央児童相談所や男鹿警察署など関係機関と家庭相談員が同行訪問したところ、平成24年度に2件が保護されました。本年度は、現在のところ児童虐待通告はありませんが、過去に児童虐待のあった継続事案4件及び虐待の疑いや不登校など見守りの必要な児童18件について、家庭相談員が関係機関と連携を取りながら家庭訪問いたしております。平成24年度以降は、児童虐待対策強化を目的に、学校や保育園から虐待の疑いがある児童の有無の報告を定期的に受けるようにしております。さらには、児童虐待の未然防止や早期発見を目的に、啓発チラシを作成し、市広報に折り込んで全戸配布する本市独自の取り組みも行っております。

今後も関係機関と連携し、児童の安全確認と虐待の未然防止に努めてまいります。

次に、子どもの貧困の現状と対応・対策についてであります。子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図る必要があると考

えております。

子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく子どもの貧困対策に関する大綱で、重点施策として、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援などが挙げられております。本市は現在、第1に教育の支援として、学校支援員の配置、学用品費・給食費・修学旅行費及び生徒会費などに対する就学援助、中学3年生を対象に高校入試に向けた勉強を支援するため、各中学校での光通信による学習教室と公民館での土曜学習教室、第2に生活の支援として、保護者に働きやすい環境を提供するため、児童クラブでの小学校6年生までの受け入れ、一時保育や乳児保育の充実、第3に保護者に対する就労の支援として、母子・父子・寡婦に対する自立支援員を配置した一人親家庭の親の就労支援、生活保護受給者への就労支援員の配置、第4に経済的支援として、児童手当、児童扶養手当、生活保護制度では、小中学生に対し、入学準備金や学習支援費の支給等に取り組んでおります。

今後も引き続き、これらについて充実してまいりたいと存じます。

なお、厚生労働省からは、都道府県ごと及び市町村ごとの子どもの貧困率は公表されておらないものであります。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。4番木元議員

○4番（木元利明君） ありがとうございます。5項目についての再質問をしたいと思います。

はじめに、政治姿勢についてでございますが、市長が先ほど、人口減少問題を最重要課題ととらえ、教育、観光、環境が豊かな文化都市を目指すとありますが、考えによっては、人口が減っても経済成長率が落ちることはほとんどないんじゃないかという観点からですね、人口が減っても本来の人口に戻っていくという気持ちで迎えてですね、人口減少を前提にして、その中でどうやって市民が幸せに暮らしていけばよいかを考えた方が建設的ではないだろうかと考えますが、その点について市長の見解を伺います。

次に、後期基本計画についてでございますが、次年度、最終年度になるわけですが、事業課題がめじろ押しでありまして、ぜひ確実な事業推進を期待したいと思います。

そこで、後期基本計画の中にですね、道路交通網の整備という項目があります。そ

ここで、市長は以前ですね、その中で、国道101号線、浜間口地区の整備事業化、引き続き県に働きかけてまいります。また、早期着工を目指すとありますが、先般、百川バイパスも開通したことでありますし、国道101号、浜間口地区における整備計画の現在状況と今後の見通しについて伺いたいと思います。

次に、財政運営に関する基本姿勢についてであります。本市の財政調整基金は今年度末で15億円の計画があったところですね、市長は、市税、地方交付税、臨時財政対策債の減少で、今年度末約11億3千万円の見込みとありましたが、全国の市区ではですね、86パーセントが財政調整基金が増加しているということでもあります。標準財政規模の10パーセントが適当なラインと言われておりますけれども、本市において、その標準財政規模とですね適正規模はどれくらいの額なのか、そして、10パーセントが適正と言われていいる中、市長はあえて15パーセントの目標を、どのような根拠を持ってそうしたのか、そこら辺も伺います。

それとですね、この11億3千万円と見込まれる積み立て額はですね、県内の類似市と比較した場合、どのような段階にいるのかということもあわせてお願いします。

そして、今年度の取り崩し額ですな、そして、過去3年間の財政調整基金の基金残高をお聞かせください。この変遷ですね。

今後はですね、やはりこのように財政調整基金が毎年減ってくるという中で、毎年度の剰余金をですね、確実にやはり積み立てていく必要があるのではないかと思います。その点についても伺いたいと思います。

次にですね、男女共同参画社会の云々についてであります。先ほど市長より、市の女性職員の管理職は年々増加傾向にあるということ、26年度13人とのことでしたが、こう見渡す限りですね、私の目に入る女性は1人しかおりません。ですから、まだまだですね、能力や意欲のある女性職員は、かなりいるはずと考えますが、この点について市長の考え方も伺います。

次に、学校跡の有効利用についてであります。

先ほど、旧払戸小学校についてであります。管理棟以外は耐震性が確保されていないという状況であり、財政状況を踏まえながら解体に取り組むというお話がありました。今の話を聞いてですね、地域の声を代弁しますと、非常に寂しい限りであります。という言葉しか出ません。しかしですね、もし解体が必要であった場合、その後

が問題でありまして、問題というか重要でありましてですね、その後、学校跡地の活用方法、そしてまた管理棟の活用と改善であります。現在の管理棟は、確か児童クラブと、それから奥の方に物置と理解しておりますけれども、それらの活用方法のみとなっておるようでありましてですね、先人が築いた施設の有効活用とはほど遠いと感じざるを得ません。

そこで、今後の活用方法とですね、改善計画、その管理体制について伺います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 人口減少に関しましては、先ほども申し上げましたが、人口維持と言われる、いわゆる合計特殊出生率が仮に2.07になっても、人口が元に戻るには、先ほどの試算では70年という大変長い時間かかります。木元議員ご指摘のとおり、当面は人口が減ってくるという現実を受け入れた上で、いかに何といたしますか、バランスよい社会、いわゆる子どもの声が響く街角というのは大きな魅力だと思っておりますけれども、いわゆる若い世代といたしますか、結婚をして子どもを育てるといいもの、楽しいものだというような、そういう流れをぜひ男鹿市の中でつくっていきたいと思っております。それでも、おっしゃるとおり人口に関しては、ここ当面減少するという現実を受け入れた上で、さらに進めるというのが人口問題に対する考え方だと思っております。当然、今おっしゃいましたとおり、人口が減っても、そのときに文化が栄えるという世界的なそういう流れもあることも存じております。いろんな意味で、人口減少ということを受け入れながらも、いろんなことにチャレンジしていくというのが、これからあるべき姿だと思っております。

女子職員に関しましては、先ほどの答弁でも申し上げましたが、女性という観点、これ大変これからいろんな面で重要だと思っております。男鹿市も女性の視点から見た男鹿市の活性化ということで、名前を椿プロジェクトとあって、市の女性職員、あるいは秋田県庁の女性職員の間で、女性の目から見た男鹿市の活性化ということでいろんなアイデアを今提言していただいたり、あるいは一部実行しているものがございます。そういう面で、いわゆる女性の視点ということだけではなくて、バランスのとれた運営する意味でも、女性職員は、能力を磨き、意欲を高めて、どんどん活躍していただきたいと思っておりますし、そういう活躍の場は、市だけではなくて、市といえます

か市役所だけじゃなくて、男鹿市全域に広げていけるように、市としても応援していきたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

私からは、財政関連についてのご質問にお答えいたします。

はじめに、財政調整基金に係るご質問であります。まず、標準財政規模につきましては、市税、地方譲与税、地方交付税など経常一般財源を用いて、その自治体を持つ一般財源の規模を示すものでありまして、本市の平成26年度の標準財政規模は106億2千万円となっております。この財政調整基金の適正規模につきましては、県から少なくとも標準財政規模の約10パーセントを確保するように指導されているものでございます。また、目標を15パーセントとした根拠であります。国の指導である10パーセント程度とする考えもありますけれども、より安定した財政運営を図るために、行政改革大綱において15パーセントとしたものでございます。

次に、県内の類似市との比較でございますが、本市は、平成25年度末の残高が15億500万円ほどに対し、鹿角市は24億9千万円ほど、潟上市は19億3千500万円ほど、仙北市は26億6千300万円ほどとなっております。

次に、今年度の取り崩し額でございますが、2月末現在、4億8千974万円となっております。

また、過去3年間の基金残高でございますけれども、平成23年度末残高は18億8千479万1千円、平成24年度末残高は17億515万9千円、平成25年度末は15億5千482万円となっております。

次に、毎年度の決算剰余金の取り扱いでございますけれども、地方財政法及び男鹿市財政調整基金条例に基づきまして、毎年度、決算剰余金の2分の1を下回らない額を積み立てているところでございます。

以上でございます。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは、国道101号の浜間口地区の件についてお

答えいたします。

国道101号につきましては、能代市、三種町、潟上市、秋田市、それに我が市を加えた5市町で、県に要望活動を繰り広げてきたところでございます。国道101号、浜間口地内につきましては、県で事業採択をされたと同っております。平成27年には調査費を計上したということでございます。平成27年につきましては、環境調査、路線測量、実質調査、用地測量、こういったものを行うと。延長に関しては、約2千800メートルと同っております。

今後、道路の整備の詳細がわかりました時点で、また議会の方にもいろいろご説明しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 私からは、旧払戸小学校の今後の利活用についてのご質問にお答えをしたいと思います。

今、議員からは、非常に、校舎棟、屋外運動場の解体という、先ほどの市長からお話がありました今後の方向性についての思いがございましたけれども、耐震性が確保されている管理棟につきましては、市長から話がありましたような、そういう活用を今後も続けてまいりたいと思っております。ただ、校舎棟等、その解体に至った場合のそののき地、そして管理棟のさらなる利活用につきましては、地元の方々、あるいは十分意見交換をしながら、その活用のあり方について協議をしてまいりたいというふうに思っております。

いろいろご意見も伺う場がありますけれども、特に今後、平成28年度からは、コミュニティスクールという形で、学校の運営に関しまして地域の方々、保護者の方々、学校関係者の方々、皆さんで学校のあり方について協議する場ができますので、そういう中にこういう、元の校舎の利活用も含めて、お互いに議論をして方向性を探ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。木元議員

○4番（木元利明君） 質問というよりも確認なんです、市長、冒頭に人事交流についての答弁ありましたが、どうも話聞いてますと、市長の人事交流は、市役所と県の観光課云々という話ありましたね。私が人事交流に関して申し上げましたのは、振興

公社で扱ってる4事業所、5事業所ですか、その中での臨職、正職らの方々がどうい
うふうにその事業所内で人事交流をなされているかという質問したつもりなんです
が、何でもかといえますと、毎年毎年赤字赤字、経常黒字は一つもない中で、やはり、
何度も申し上げますけれども、やっぱり企業は人なりということもありますのです
ね、お互いに切磋琢磨する意味で、4事業所なりともその担当者の、そこにおいて、
長年そこにいてなくてですね、できればいろいろな場所を踏んでいただきながら
研さんを積んでもらいたいという観点から、人事交流はどのようにされてるかとい
う話をしたつもりなんです、そこら辺、私の聞き違いなのか、市長の勘違いなのか、
そこら辺ひとつ。

○議長（三浦利通君） 伊藤市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） お答え申し上げます。

今、木元議員の、その振興公社の社員といいますか、社員の交流の件、質問の中
ではちょっととらえることができなかつたわけですが、その件についてお話しさ
せていただきますけれども、先ほど吉田議員からもいろいろ出されておりましたけ
れども、やはりその交流、今、4施設と、それから、主なところが4施設だわけす
けれども、オートキャンプ場とかいろいろな7施設、最終的には9施設あるわけす
けれども、これを正職員8名でこなしておるところでございます、その施設には1人
の正職員、そしてあと臨時対応とかやってる現状でございます。というようなこと
から、その回転するにも非常にちょっと難しさのあるところがありまして、ちょ
っと時間を、2、3年をたってから交流してるというのが現状でございます。今、
木元議員からもお話ありましたとおり、できるだけこの交流といいますか、それ
ぞれの施設を知ってもらわなければならないと、そして、自分のところの利益を
上げていってもらわなければならないというようなことを、私もそれなり話を
しておるわけですが、現状では、先ほど来お話あり、利益を上げることができ
ない状況にあるわけですが、それらを含めて、この後、ひとつ振興公社内で十分
にその交流等も含めながら検討させていただきますので、どうかよろしくお願
いしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 4番木元利明君の質問を終結いたします。

次に、6番古仲清尚君の発言を許します。6番古仲議員

【6番 古仲清尚君 登壇】

○6番（古仲清尚君） 新生21の古仲清尚でございます。このたびは、3月定例会におきまして一般質問の機会を与えていただきましたことに、市議会の皆様、また関係各位の皆様方に対しまして心から感謝を申し上げます。傍聴においでの皆様も、朝早くから足をお運びいただいていることに心から感謝と敬意を申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。

今回は大きく3題について質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず1題目は、水産資源についてお伺いをいたします。

1点目は、藻場についてであります。

藻場は、多様な藻類によって沿岸域に形成される海岸群落で、いわゆる海の森と呼ばれております。藻場は、魚をはじめ海に生息するさまざまな生物等にとって、産卵場所や隠れ場所、また、光合成を行っての海中への酸素供給、その他、水質浄化機能、さらには海底の砂の移動を抑える機能があるとも言われており、まさに海の森として非常に重要な役割を果たしております。近年その藻場が、磯焼けと呼ばれる海の砂漠化現象による衰退が拡大し、全国各地の沿岸において、それぞれの地域漁業に支障が出るほどの影響を及ぼしていることは、周知の事実であります。

水産庁や有識者等の調査によりますと、藻場の衰退原因は、高度経済成長期における沿岸域の埋め立て等の開発、また、透明度の低下や化学物質の流入等が考えられているとのことでもあります。秋田県も例外ではなく、この男鹿市においても藻場は長期的に見ても減少しているデータが出ており、日本海中部地震以降、磯焼けが広がっているとの見解を示されている研究者、あるいは有識者もおります。

昨年8月には、秋田魁新報の第一面にて、「戸賀湾におけるウニの生態に関して、ハタハタの産卵等にも欠かせないホンダワラ類等の藻場の生育等に悪影響が懸念される」との記事があり、この後、同新聞にて、男鹿北部域での潜水調査が必要との警鐘があったことは、記憶に新しいところであります。

また、クロモ漁に関しては、平成20年には15トンから20トンの水揚げがあったものが、平成25年には0.2トンにまで減少しております。

これらを踏まえお尋ねをいたしますが、市長は常々、今ある資源の活用や、地域ブ

ランドの創出や付加価値を高めていくとの発言をされておりますが、市長は男鹿市の水産資源に関し、どのようにお考えでしょうか。男鹿の海の森である藻場の保全・育成等にさらなる注力をすべきだと考えますが、市長が考える藻場の現状に対する認識と、今後どのように藻場の維持・形成等に取り組んでいかれるのか、見解を伺うものであります。

次に、2点目の漂流・漂着物等の取り扱い等についてであります。

近年、大量の漂流・漂着物等により、景観を含む海岸環境の悪化や海岸機能低下等の影響が懸念されており、また、漁業被害や水質汚染、生態系への影響など、水産資源に関しても同様に懸念されております。さらに、生活衛生面においても十分な考慮が必要になると思われることから、多面的かつ効率的な対策が必要であると考えます。

これらを踏まえ、質問をいたします。

漂流・漂着物等の取り扱い等に対し、市では現状どのような取り扱いを行い、また、今後どのように対策を講じていかれるのか、市長の見解を伺います。

次に、3点目の禁漁区域等についてであります。

水産資源の維持・形成及び漁業経営の安定を図るため、栽培漁業の推進は漁業全体の振興においても大きな可能性を持ち、海の畑づくりとも言われる、いわゆる作り、育て、管理する漁業に、大きく寄与するものと考えます。しかしながら、近年では全国各地で密漁等が後を絶たず、本市においても例外ではないとのことであり、漁業者や水産関係者が長い時間大切に守り育てている資源が、悪質な行為によって荒らされることは、残念でなりません。

ここで質問ですが、市では、禁漁区域等について、どのような取り扱いを行い、また、今後どのように対策を講じていかれるのか、市長の見解を伺うものであります。

次に、2題目の観光政策についてお伺いいたします。

1点目は、広域観光についてであります。

近年、国内観光の政策においては、人口減少や超高齢社会の到来により、人口構造の変化、また、都市部と農村など地域間のさまざまな問題、及び、自然環境や生態系の変化等に伴う旅行観光者のライフスタイル、価値観、欲求等の変化、さらには、国際化の波及などに対応し、情報通信や交通のインフラを活用しながら、地域観光資源

や地域の特性を生かした魅力ある観光資源、観光地づくりのための基盤整備の充実が求められております。そのためには、まず、旅行観光者等のニーズや、ニーズを満たす具体的なものであるウォンツをしっかりと把握しながら、地域観光産業としてのビジョンを描く必要があると考えます。

広域観光のメリットは、観光地が広域的に連携をし、誘客を促進し、複数の観光地がそれぞれの地域特性を生かしつつ、それぞれの魅力や機能等を補完しながら連携することにあると考えます。例えば、それぞれの観光地の多様な魅力確保やポテンシャルの拡大、さらには、選択肢がふえることによる機能の高度化などが挙げられます。また、広域観光モデルコースの中に、男鹿市内の温泉宿泊機能のメリットを最大限生かすことで、既存の偏在した交通インフラにおけるデメリットを減少させ、旅行観光者の滞在時間延長等につながっていくと考えます。

これらを踏まえ、ここで質問いたします。

男鹿市においても、地域観光産業として広域観光のビジョンを描いていく必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

次に、2点目のヘルス・ツーリズムについてであります。

近年、旅行観光者の多様なニーズに対応した、グリーン・ツーリズムやエコ・ツーリズムなど、体験型や交流型のニューツーリズムが拡大しております。今回は、その中でもヘルス・ツーリズムについてご質問をいたしたいと思っております。

観光庁が示しているヘルス・ツーリズムの定義は、自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や体にやさしい料理を味わい、心身ともにいやされ、健康を回復・増進・保持する観光形態とあります。ヘルス・ツーリズムと聞きますと、古来から日本に根づいてきた湯治を思い浮かべますが、湯治は、傷をいやす、病気をいやすことを目的としており、ヘルス・ツーリズムは、より広範囲の概念であり、旅行を通して得た体験などがその後の日常生活の中で生かされたり、よい影響を与えることを狙いとされているとも言えます。例えば、温泉や郷土料理、自然散策など、従来から普及している癒しやストレス発散を目的としたプログラムに加えて、その土地の特産物や名産物を活用した食育などによる食生活の改善や薬膳料理、さらには、森林浴やヨガなどを組み合わせた、自然を生かした運動やメンタルケアなどが期待をされております。

これらを踏まえ、ここで質問させていただきます。

男鹿市においても、恵まれた地域資源や自然環境等を生かし、ヘルス・ツーリズムに取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺うものであります。

次に、3点目の観光におけるICTサービスについてであります。

ICT、情報通信技術は、情報をリアルタイムに入手し、共有、発信、蓄積、解析、活用等を容易にし、利便性を向上させるのみならず、それぞれの社会活動を効果的または効率的にするなど、さまざまな効用をもたらすということは周知の事実であり、観光分野におきましても、今、スマートフォンなどの多機能携帯型端末の登場や、GPS、位置情報全地球測位システムや、AR、拡張現実といった新技術と相まって、観光への活用が大いに期待されているところであります。全国的にも、Wi-Fiなどの無料公衆無線LAN環境の整備促進や、ICTを活用した観光用アプリケーション等の普及が急速に進んでいる中、男鹿市の観光におきましても早急に環境構築が必要であると考えます。男鹿市においては、ある程度、市内全域に光回線網が整備・敷設されている背景から、Wi-Fiステーションやアクセスポイントの設置等、ハード面での対応は比較的容易であると考えられます。また、Wi-Fi環境が整備されれば、通信エリア内などの条件や制約の中ではありますが、防災情報の発信など、有事の場面などで広報的機能の発揮が期待できます。

これらを踏まえ、ここで質問いたします。

男鹿市においても、Wi-Fiなどの無料公衆無線LAN環境の整備促進や、観光用アプリケーション等の開発など、観光におけるICTサービスの環境構築が急務と考えますが、市長の見解を伺います。

次に、4点目のEV・PHV等用充電スポットについてであります。

現在、全国的にEV、電気自動車や、PHV、プラグインハイブリッド自動車など、環境にやさしい次世代自動車の普及が進んでおります。同車両は、次世代エネルギー対策の重要な牽引役も担っており、政府は、次世代自動車普及目標として、新車販売台数に占めるEV・PHVまたはPHEVの割合を、2020年には15パーセントから20パーセントと掲げています。地域交通というものを自動車に大きく依存せざるを得ない男鹿市においても、運転走行時に二酸化炭素等を排出をしないEVやPHVなどの次世代自動車は、今後さまざまな分野において重要な役割を持つものと考えます。今後、観光施設や宿泊施設等を含む観光地をはじめ、商業施設に病院な

ど、また、公共施設等においては、それら目的地におけるEV充電インフラの普及促進が求められています。

これらを踏まえ、質問をいたします。

男鹿市におきましても、観光をはじめとするさまざまな面から、EV・PHV等、次世代自動車用充電スポットの広域的な設置が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

次に、3題目のあきたハートフルネットについてであります。

現在、秋田県は超高齢社会の先端を歩んでおります。超高齢化に係る諸問題は、医療・福祉関係者のみならず、社会全体にとっても大きな課題となっております。

あきたハートフルネットは、秋田県内の病院や診療所間で診療情報を安全に共有できる、医療情報連携ネットワークであります。医療機関間の情報伝達や連携がスムーズになるため、地域間医療格差を解消し、一貫した質の高い医療が受けられるようになります。患者側のメリットとしては、手術後に転院する場合や退院して在宅医療を受ける場合など、きめ細かい医療の継続が可能となり、また、複数の医療機関を受診している場合などは、複数の医療機関にまたがる情報が共有できるため、適切な治療やアドバイスを受けやすくなり、検査や投薬の重複を防ぐことにもつながります。

あきたハートフルネットに参加している医療機関では、患者の同意を得て診療情報の登録を行います。対象は同ネットワークに関して同意書を提出された患者情報に限ります。また、共有される診療情報は、氏名、生年月日、住所などの患者基本情報から、医師が医療連携に有用と判断した受診歴、処方、あるいは検査結果、放射線や超音波画像などが取り扱われます。さらに、同ネットワークで共有される情報は、高度な暗号化処理により守られ、同ネットワークの利用を認められたもの以外は閲覧ができない仕様になっているなど、安全な運用が可能であると考えます。

これらを踏まえ、質問いたします。

男鹿市、男鹿みなと市民病院及び市内公立診療所においても、あきたハートフルネットへの参加導入を行いながら、市内民間診療等へ積極的な働きかけを行い、地域医療連携の基盤づくりを推進すべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

以上、市長の誠意ある答弁をお願い申し上げまして、初回の質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 古仲議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、水産資源についてであります。

まず、水産資源の活用や付加価値を高める施策につきましては、中高級魚の種苗放流や、ナマコ乾燥機、貫流ボイラー、コンブ・ワカメ収穫装置、ハタハタ三枚卸器や金属検出装置など、加工業者や6次産業化を目指す漁業者が導入する機械設備に支援してまいりました。さらに、民間事業者に急速冷凍機導入の動きがあることから、これに支援し、水産資源の活用を図ってまいります。

次に、藻場の保全・育成等についてであります。秋田県水産振興センターでは、ハタハタの大規模な産卵場が形成される、秋田石油備蓄基地周辺や北浦地区の八斗崎、湯之尻周辺で、継続的にホンダワラ等の生育調査を実施しております。その結果、北浦地区においては、平成19年に生育状況が悪化したものの、その後は順調に回復を見せ、現在は以前と同程度までに回復しているとのことであり、調査地点での藻場の減少は特に見られず、維持されていると伺っております。

今後は、秋田県水産振興センターが平成27年度に予定している、ムラサキウニによる藻場の被害と生息域の調査や、クロモの資源量に関するモニタリング調査の結果を踏まえ、同センター並びに漁業者と協議を進めてまいります。

次に、漂流・漂着物等の対応についてであります。漂流物については、水難救護法の適用を受け、秋田海上保安部等が回収したものが市へ引き渡され、市が処分を行うこととなります。海岸漂着物については、美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着等の処理等の推進に関する法律に基づき、県が策定した秋田県海岸漂着物対策推進地域計画で重点区域海岸に指定されている琴浜海岸は、海岸管理者である県が環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業の補助金により、海岸漂着物の回収・処理を実施しております。琴浜海岸以外の海岸漂着物の回収・処理については、海岸管理者である県へ要望しておりますが、地元町内会などの協力により、清掃活動等で集積したものを市が回収・処理しているのが現状であります。

今後も引き続き県へ要望してまいります。海岸漂着物の回収・処理については、地元町内会などと連携しながら取り組んでまいります。

次に、禁漁区域等についてであります。秋田県漁業調整規則により、採捕期間、禁漁区域、採捕禁止サイズなどのほか、これに違反した場合の罰則が同規則第56条に規定されております。漁業権の許認可行為は秋田県知事に権限があり、同規則第7条から第33条までに許可等の規定があり、漁業の許可を有しない者が漁獲物を採捕することは禁止されております。

取り締まりについては、秋田県警察並びに秋田海上保安部の権限であります。市では、県や秋田県漁業協同組合と連携し、密漁防止の啓発に努めてまいります。

ご質問の第2点は、観光政策についてであります。

まず、広域観光についてであります。広域観光の当市における取り組みといたしましては、観光需要が落ち込む冬季誘客対策として、青森、秋田、岩手の3県及び男鹿市、八戸市、横手市、弘前市、雫石町の5市町が、みちのく五大雪まつり推進協議会を組織し、5連ポスターの制作やホームページ、SNSでの情報発信等によるPRのほか、今年度はスタンプラリーを実施し、各地域への誘客を図っております。

近年においては、県や大館市、仙北市など関係市町村と連携し、札幌市において秋田県教育旅行誘致説明会を開催し、秋田県内周遊ルートの提案やPRに努め、その結果として、今年度は北海道地区から7校、725人が本市を訪れております。

また、東北広域のインバウンド対策では、ことしのなまはげ柴灯まつりに東北観光推進機構による、中国、韓国、シンガポール、タイなどからのファミツアーも受け入れております。

今後も、県や他市町村等と連携し、広域的なルートを提案してまいります。

次に、ヘルス・ツーリズムについてであります。

観光庁が振興を図っているニューツーリズムの一形態であるヘルス・ツーリズムにおいては、各地域で地域の特性を生かしたさまざまな健康につながるメニューが提供されております。本市においては、真山のおやまかけ、寒風山でのトレッキング、パラグライダーのほか、自転車で海岸線をツーリングする男鹿半島なまはげライドなどのスポーツイベントが開催されます。また、心身をいやす温泉や自然景観、新鮮な食材も多数存在することから、これらを連携させた旅行コースの造成に取り組んでまいります。

次に、観光等におけるICTサービスについてであります。

現在、市が把握している市内無料Wi-Fiスポットは、宿泊施設や飲食店、観光案内所など26カ所の観光関連施設にあり、NTT東日本が整備中の鶴ノ崎駐車場1カ所を含めると、27カ所となります。無料Wi-Fiスポットは、訪日外国人旅行者誘致にあたっては非常に重要な要素であるため、今後も観光関連施設を中心に市内への設置を進めるとともに、男鹿市独自の無料Wi-Fiスポットサインを作成・配布するなど、その周知を図ってまいります。

また、観光アプリケーション等については、ジオパーク、観光、防災情報などを提供するガイドアプリの制作を進め、観光情報の発信に努めてまいります。

次に、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車用等充電スポットについてであります。

現在、市内には4カ所の充電施設があり、設置場所は、船川地区1カ所、船越地区2カ所、北浦地区1カ所となっております。船川地区については、電気工事事業所が普通充電器1基を、船越地区については、自動車販売店が普通充電器1個、コンビニエンスストアが急速充電器1個を、北浦地区については、東京の事業所が男鹿観光ホテル敷地内に普通充電器2基を、それぞれ設置しており、一般に提供されていると伺っております。さらに、船川地区のコンビニエンスストア敷地内には、東京の事業者が本年4月の提供開始に向け、急速充電器1基を設置する計画が進められていると伺っております。

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車など、環境にやさしい自動車の必要性は十分認識しておりますが、普及には車両と充電設備双方の拡大がなければなりません。国土交通省東北運輸局の運輸要覧、平成26年版によると、平成26年3月末現在の秋田県内における保有車両数は42万5千868台で、このうち電気自動車は428台、プラグインハイブリッド自動車は287台の計715台となっており、普及率は0.17パーセントとなっております。

充電スポットの設置につきましては、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の今後の普及状況を見きわめてまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、あきたハートフルネットについてであります。

男鹿みなと市民病院及び市内公立診療所のあきたハートフルネットへの参加・導入と、市内民間診療所等への働きかけについてであります。男鹿みなと市民病院にお

いては、医療情報システムの更新による電子カルテの稼働を平成27年8月に予定しており、これに合わせて、年度内にあきたハートフルネットへ参加することとしております。事業費は総額約2千400万円で、補助率4分の3の約1千786万円が県の補助となっており、平成27年度当初予算へ予算計上しております。

公立診療所の参加については、各診療所とも、男鹿みなと市民病院の医師が診療しており、インターネット環境等も未整備で、利用患者数も年々減少傾向にあることから、現時点では参加は考えていないものであります。

市内民間診療所等への働きかけについては、運営主体である秋田県医師会が男鹿潟上南秋医師会を通して働きかけを行っていると同っております。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。古仲議員

○6番（古仲清尚君） ご答弁ありがとうございました。いくつか再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1の1ですね藻場についてでありますけれども、先ほど市長の方から、調査の結果、男鹿市内の藻場は良好だという旨のお話をいただきました。気になりますのは、そうしますと、じゃあ何でクロモ漁が、15トンから20トンとれていたものが0.2トンしかとれなくなっただのかと。藻場が良好であれば、クロモ漁の水揚げも同水準で推移していくものと考えますが、ちょっとその辺に関してちょっと不明なんですけれども、そうしたときに、じゃあそもそも、漁業に関連してくると思うんですけども、男鹿市における漁業のあり方と今後の育成についてでありますけれども、この部分に関しましては、昨年12月定例会において高野寛志議員もご質問されたとおり、今後、漁を生業として、いわゆる経済的基盤をつくっていけるのかというテーマは喫緊の課題であると思います。生産人口ですとか消費人口の減少は、税収減につながるだけではなくて産業の構造そのものにも影響してくるやもしれません。

県の告示された資料をちょっと参考にさせていただきますけども、秋田県の告示第615号、平成26年12月26日、引用して読み上げます。

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第4条第7項の規定により、次のとおり、秋田県海洋生物資源の保存及び管理に関する計画を公表する。

1、海洋生物資源の保存及び管理に関する方針

本県の水産業は、近年は減少傾向に歯止めがかかってはいるものの、依然として低

迷状況が続いている。このような状況の中で、県北部沿岸、男鹿半島周辺及び県南部沿岸においては、依然として水産業が中核産業となっている地域も多く、地域振興のためにも水産業の発展を図っていく必要がある。そのため、海洋生物資源を適切に管理し、かつ、合理的に利用していくことが極めて重要な課題となっている。

2、海洋生物資源の現状を見ると、低位水準にとどまっている資源や、資源水準が悪化している資源も見られる。今後、過度な漁獲努力が投入されれば海洋生物資源の減少につながり、県民、国民のニーズへの的確な対応のみならず、地域経済の発展へ重大な支障となるおそれがある。

県は、多分恐らく、県内の水産資源に対して、かなり危機的な意識を持っていて、こういう告示をされているんだと思います。今、全国的に地方創生のテーマのもとで、全国約1千700の自治体が今後知恵を絞り合って競争が激化される中で、男鹿市がそれらに勝ち抜いていくためにどうしたらいいかということを考えた場合、やはり男鹿市で恵まれているその水産資源を活用していくということが一つのテーマになると思うんですが、それらの中で、その水産資源ですとか藻場への取り組み方、考え方というものは、漁業全体への考え方、また、あるいは6次産業化への考え方にもつながっていくと思いますので、再度市長のお考えを伺いたいと思います。

次に、漂流・漂着物等の取り扱い等について。

先ほど市長の答弁から、県の管理なので、地域の自治会の皆様、漁師関係者、漁業関係者の皆様にその負担をお願いしている。ということは、地元の漁師が自主的に汗を流されているということですよ。そうしますと、結果、ごみ処理のために漁業者負担がふえている。ということは、恐らくそのごみの混獲による漁獲物等への損傷ですとか、大きな流木等による漁船等への損傷ですとか被害、また、ごみの分別作業等に係る、その漁の操業時間等のロスなどにつながる恐れが考えられます。そうした場合、行政でどのようにかかわっていくのかというテーマが重要になってくると思うんですが、例えば、漁業の操業中に発生する漂流・漂着物の発生源対策として、例えば漁業資材の適正な保管ですとか処分ですとか、リサイクル技術の開発・普及等にも、行政も積極的に働きかけていく必要があるのではないかなと考えます。

これらを踏まえて、もう一度、市長からぜひお考えを伺いたいと思います。

次に、1の3、禁漁区域等についてということですが、例えば、毎年、そ

の密漁者が後を絶たないというのは周知の事実だと思うんですけども、男鹿には多くの遊漁者、いわゆる釣りを楽しんでいただいて、観光に来ていただいている方も大勢おります。その中で、例えば戸賀の漁港付近に関して、いくつか被害と申しますか、そういった声をよく耳にするんですけども、これ、以前、何年も前から取り上げられてるテーマだとは思いますが、戸賀の漁港付近の漁具、あるいは民家脇に勝手に用を足していかれる方がいると。それらによって、特に夏場などは、特ににおいがひどいと。近くには食事をする場所、お店がございますので、そのお店の方だけではなく、その近隣の住民からも非常に苦情が出ていると。そうすると、ただ釣りを楽しんで見にくる遊漁者の方にとっても、また、あるいは地元の方にとっても、双方が不快な思いをされてると。やっぱり行政としても、そういった双方が不快な思いを抱かないような環境づくりというものもつくっていかなくちゃいけないのではないかなと思いますので、もちろん当該箇所の土地管理等に関しましては、さまざまな諸問題あるかと思っておりますけれども、それらについて市長のご見解を伺いたいと思います。

2 題目のヘルス・ツーリズムについてお伺いします。

先ほど市長もおっしゃいましたとおり、政府が成長戦略の一環として、健康増進ですとか医療費の適正化、あるいは新しいサービス産業創出を方針に掲げている中で、その地域観光資源を活用したヘルス・ツーリズムというものを挙げております。その中に、例えば観光ウォーキングというのが一つのトピックスとしてとらえられているんですけども、これ何かといいますと、読んで字のごとく、ウォーキングをしながらゆっくりと観光を楽しんでいただくと。男鹿市内にはさまざまな場所、観光地がありますので、ウォーキングコースなどの設定というものが、いくつも設定が可能だと思います。重要なのは、その際に、同じ距離で同じ勾配、それぞれ一律同じ条件でコース設定をすることによって、そのウォーキングをした後の効果測定につながる。効果測定をしたときに、その場合に使ったデータを、その後の健康に役立てていただく。かつ、ウォーキングをしながら、もちろんウォーキングをしますので、ドライブとかとはまた違った速度で観光しますので、そのウォーキングをしながら新しい男鹿の魅力を再発見していただければ、そのリピートにもつながると思いますので、これらに対しても市長のご見解を伺いたいと思います。

次に、EV・PHV用の充電スポットの件でございますが、自動車メーカー、先ほ

ど市長は、数字、データ挙げられてましたけども、私調べたところ、自動車メーカー調べによると、EV・PHVの普及状況は、平成26年の10月末時点で、秋田県内が約1千台、全国では約10万500台となっています。横手市などは、既に市の庁舎に設置をしているということで、横手市はどういうふうに設置をしたかということ、さきに、もちろん設置をした時系列的に問題がありますので、民間が設置している場所もトータル的に考慮をして、市内に複数のポイントを切れ目なくつなぐと、そして利用者の利便性向上に努めていくというお考えだそうです。市長は、秋田県内が何百台だからとさっきお話がありましたけども、秋田県内で何台しかないからということではないと思います。全国で約10万台があるということは、その少なくとも需要というものは10万台あるわけで、今後多分急速にいわゆるEV・PHV等の電気自動車類というのは、登録台数はふえていくものと考えておりますので、かつですね、もう国の補助金というものが今後パーセンテージが変わるそうです。今現状は、先月の2月27日までの登録分に関しては、設置者負担が3分の1だったそうなんですけど、今後はもう予算の都合上ですね、設置主体が大きな負担を強いられると。もうだから先につけてしまったところは、かなり優遇されるということになると思うんですけども、なので、今後その数を状況にかんがみて設置を考えるとおっしゃってましたけども、やっぱり、特にこういう次世代のこういったものに関しましては、やはり全県的な考えをもって取り組んでいただけたらいいなと思いますので、もしその部分で市長のお考えありましたらお願いいたします。

最後に、ハートフルネットに関してですけれども、先ほど、医師会の方で普及活動をされているんだというお話を伺いましたけども、これは地域地域の医療のエリアの問題だと思うんです。例えば、男鹿市では、まだ男鹿市内の診療所は1診療所、今、加入をしている状況ですけれども、核となる病院がハートフルネットに加入していない以上は、その周りのエリアの診療所が導入しても余り効果はないと。それは医師会の方でもおっしゃっております。先ほど、医師会の方で働きかけているんだというお話がありましたけども、そうではなくて、そのエリアの核となる病院が加盟をしていないから診療所も踏みとどまっている、効果が薄いんだという考えだと思うので、今後は、要するに男鹿みなと市民病院ももし、ハートフルネット導入すると先ほどおっしゃいましたけども、入れてから市内の診療所に対して普及活動をするのは、私は行

政ですとか男鹿みなと市民病院だと思いましたが、その点に関して市長の見解を伺いたいと思います。

住民福祉が最重要課題と市長常々おっしゃっているときに、やっぱりエリアで、例えば男鹿地域でそういった地域医療連携の基盤がつくられていないのはどうかと思いますので、その部分についてお伺いいたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） あきたハートフルネットについてお答えいたします。

先ほどもお答えいたしました、男鹿みなと市民病院は、いわゆる電子カルテ導入のタイミングで入るということで、今年度予算、27年度の当初予算に計上いたしております。

先ほども申しましたけども、この運営主体が秋田県医師会であるということであり、男鹿みなと市民病院が参加することと、それに対して我々が、男鹿市が積極的に働きかけるとするのは、この運営主体のところは基本的にはやるべきことで、男鹿みなと市民病院が、失礼、男鹿市がいわゆる費用のかかること、それから効果ということがどの程度見込めるか、我々もわからない中で、仮に見込めたとしても各診療所の、いわゆる経営の方針もあります。そういう中で、働きかけとしては、やはり私は運営主体である秋田県医師会がやるべきことであると思っておりますし、男鹿みなと市民病院についても、これからどういう課題があるかについては検証する必要があると思っております。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

私からは、電気自動車への対応についてであります。

市長が先ほど申し上げましたとおり、このことにつきましては、普及状況等を見きわめながら、古仲議員から言われましたご意見等も踏まえて検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） 私から、漂流・漂着物の対応についてお答えをいたします。

先ほど市長の方からもご答弁申し上げておりますが、いわゆる海岸に流れ着いた漂着物につきましては、法律の規定に基づきまして、第一義的には海岸管理者に義務がございます。ただ、実際、ほぼ県がおおむね海岸管理者でございますけれども、事実上、すべての海岸を海岸管理者が清掃するというのは非常に困難な状況にあります。そのため、市の方でも各地元の町内会、漁業者に限らずですね、地元の町内会等が海岸を清掃するというような場合には、市もそれに協力しながら一緒に行っているということでございます。

漂流しているものについては、現在のところ、漂流物の関係になりますと水難基本法の適用があるわけでございますが、漂流しているいわゆるごみ等につきましては、特にまだ現在のところ処理する責任を定めた法律の規定がございませんので、責任の所在が不明であるというような実態になってございます。このため、国の方でも漂流海底ごみ対策総合検討事業ということで予算に計上しておりまして、沿岸域における漂流や海底ごみの状況調査を行って、効果的な対策を検討するというようなことでございますので、今後、何らかの形で漂流海底ごみについても対策が示されてくるものだと考えております。私どもは、それが示された段階で、必要な対策を講じてまいりたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは、水産振興と観光の面からご質問にお答えしたいと思います。

まず、藻場に関してですが、先ほど市長が答弁しましたとおり、水産振興センターの調査によりますと回復基調にあるというものではございますが、もとより海域全部を調査するという事は不可能でございます。そういった意味で、いろいろ漁業者の方と意識的な違いがあるのかなという感じがしております。

ただ、27年度、クロモの調査、あるいはムラサキウニの食害に関する調査、こういったこともあわせてやるというふうに伺っておりますので、その辺の結果を見ながら、市の方としてもその水産振興センターと協力しながら、そういった藻場の実態に

ついて把握してまいりたいと考えております。

あと、漁業の関係ですが、県の方でも先般2月28日でしたか、第7次栽培漁業基本計画といったものを策定するというふうな内容がございました。やはり漁獲量が少ないというのが根本にあると考えております。県の方では、今度新たに高級魚種としましてキジハタというふうな魚も新たに試験的に放流するというふうなことも伺っております。こういったことも含めて、漁獲量の増につながっていけばなと考えているところでございます。

あとは、水産庁の指導がございまして、県漁協で来年7月をめどに県内4地区、北部、南部、あとは船川総括支所、北浦総括支所でおきまして、おのこの漁業振興のための計画を策定する予定となっております。これによりまして、水産庁の国の補助が活用できるものがございます。こういったもので漁場の整備、あるいは漁業施設の整備、こういったものを図りつつ、漁獲量の増につなげていければなというところに期待しているところでございます。

あと、流木の関係につきまして若干補足いたしますと、漂着した流木の中で漁港施設に関連するところに漂着したものにつきましては、漁港管理者、市でございまして、そういった権限で除去したというふうな経緯もございます。ただ、漂流中の流木に関しては、なかなか漁業者の方の迷惑になるわけですが、どういうふうな方策があるか、これにつきましては今後研究させていただきたいと思っております。大型定置網につきましては、いろいろそういった流木を防止するような網の仕組みがあるというふうなことも伺っておりますが、一般の漁具に関してはなかなかまだ情報がございませんので、こういった方法があるか、これから検討させていただきたいと思っております。

あと、戸賀の方の遊漁の釣り客の関係ですが、これはいろいろ私も伺っております。こちらに関しては、釣りをされる方のモラルといいますか、そういった面がかなり重要になってまいりと思っておりますので、県の釣り協会がありますので、そういったところと、さらに改善方についていろいろ協議してまいらなくてはいけないかなと思っております。

釣りされる方々も、年に1回ですか2回ですか、海岸の方を自主的に清掃されているというふうな実態もあるということですが、その辺は地元の漁業者の方と協力しな

がら、いろいろ海岸の美化とかそういったものにも努めていただければというふうに考えているところであります。

あと、密漁に関しましては、先ほど市長が申しましたとおり、秋田県漁業調整規則というもののなかで罰則、それから、とってはいけない魚種、あるいはサイズ、あとは、ここは禁漁区ですよといったものが定められております。そこも定められております。こういったものにつきましては、市の方もPRに努めながら、漁協、あるいは警察、そういったところと連携をとりながら、根絶についていろいろ協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

ヘルス・ツーリズムですが、具体的に今、男鹿市でヘルス・ツーリズムと銘を打ったものはございませんけれども、こういった自然が豊かでございます。また、お山かけ等できるというふうな、そういった森林浴等も兼ねてできる、そういったところでリフレッシュできる場というのは十分あると考えておりますので、この今やっているものの中でこういったヘルス・ツーリズムというふうにできるものはないのか、今後そういったヘルス・ツーリズムを冠することができるルート設定、そういったものがないのか、その辺についてこれからちょっと研究させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。古仲議員

○6番（古仲清尚君） ご答弁ありがとうございました。

水産資源、藻場についてももう少しお伺いをしたいんですけども、どうしても自然界にかかわっていくことですので、半年先、1年先、この先どうなるか、それは本当に不確定要素の部分が非常に多いものだと思います。しかしながら、水産資源の適切な保全ですとか管理、また、海洋の生態系ですとか、多様性を保全していくということは、その水産物の安定供給ですとか確保はもとより、その漁業の健全な発展を図るためには極めて重要であると考えてます。だからこそ、行政ですとか研究機関、漁業関係者等が一体となって、さまざまな調査や分析等を行い、この資源管理をはじめ、漁業経営の安定に向けて、その地域特性を踏まえながら、その資源管理計画等の策定ですとか資源管理体制の構築を進めていく必要があるのではないかなと思います。

販売面におきましては、例えば、商工会ですとか観光協会とか各団体等と連携を図って、その消費者のニーズというのを的確に把握していく、また、需要と供給を

しっかりバランスをとるとということが重要であると考えますが、先ほど、6次産業化に向けても積極的に取り組んでいくんだという市長のお話がありましたけども、要するに水産資源が、先ほど市長からも資源が減りつつあるとおっしゃってる中で、じゃあ、どうやってその6次産業化に積極的に取り組んでいかれるのか、その部分をちょっと再度お伺いをしたいと思います。

次に、ヘルス・ツーリズムに関連してなんですけれども、先ほど観光ウォーキングについて質問させていただきました。今、医療情報学という観点からも、実はヘルスツーリズム、あるいは観光ウォーキング、注目をされておまして、例えばAR技術の一般的な活用方法では、例えば観光スポットですとか、主に風景などにスマートフォンのカメラを向けて撮影すると、関連情報がそこに表示されると。これらの基本情報に、トイレですとか道路、通路における段差情報ですとか、またあるいは、AEDの設置場所、また、有事の際の防災情報などを、そのARのアプリケーションに取り込むと。そういったものが医療情報学の観点からも研究開発をされていると。GPS機能などを織り交ぜた視覚的なサポートですとか、そういったものからも、避難場所、あるいは避難経路等の表示までが可能になる。そういった研究まで学会の方で発表されております。市当局として、今後、観光をはじめとして、こういった種のアプリケーションを導入される場合においては、このように安全・安心を与えられる情報というものもまた重要でありますので、そういった部分を十分考慮していただきたいと思っておりますので、市長の見解を伺います。

次に、ハートフルネットについてでありますけれども、公立診療所は、例えば新規にインターネット環境を構築する負担があると。医師会の方に確認をしたところ、例えば移動型であるノートPCですとか、そういったものもある程度、セキュリティーさえ担保されれば使用は可能であると、そういう発言も医師会がしております。ですので、例えば固定、据え置きでなくても、ノートPC等できちんと条件を満たしたものであれば運用が可能であるという考えですので、この部分についてちょっとお伺いをいたします。

先ほど、再三再四、市長の方からも、いや、運営主体は県の医師会なんだからというお言葉がありましたけれども、例えば、一人暮らしの方ですとか高齢者の方、医療サービスを受けられてる方というのは、今後、身寄りの存在というものを十分に考慮

していかなきゃいけないと。例えばそれは、親族の方が市外に住んでいて、その場所が現状よりも医療サービスを受けやすい場所、環境であるならば、もしかすると移住をしてそちらに住む可能性も出てくると。そのような観点からは、人口の流出という部分は、もしかするとそういった面からも考えていかなきゃいけないものかもしれません。ですので、そういった部分をカバーする意味においても、その地域医療連携の基盤構築というものが必要になると考えますので、この部分に関しまして、再度市長の方からご見解をお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

藻場の関係でございますが、先ほど申しましたように、来年、水産振興センターの方でさらに詳細な、ムラサキウニの食害、あるいはクロモの生育状況に関する調査を行うと伺っております。そういったことに期待しつつ、まず市としても何ができるか、いろいろ検討してまいりたいと考えております。

また、6次産業化に関しましては、一昨年以来、市内の業者、加工業者ですので厳密に言いますと6次産業と言えるかどうか微妙ですけれども、そういった水産物を使った加工、そういったものに対する県の支援制度がありましたので、市もそれに加わって支援してまいったというふうな事情がございます。

先ほど市長答弁にもありましたが、市内で1業者が、急速冷凍機の導入を今検討している業者がおられます。これによりまして、とり過ぎたときにはそれを冷凍しておいて、高いときに出す、あるいは、調理したものをそのまま急速冷凍かけて、食べられる状態で出荷をするといったことが今後可能になってくると考えております。そういったものに対しても、これから支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、スマホのアプリにつきましては、先ほど市長答弁にもございましたように、防災的な面も含めて、観光の情報発信といったことも含めて、これから導入について考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） 私からは、いわゆる診療所の、出張診療所のハートフルネットへの加入の件についてお答えいたします。

先ほど市長もご答弁申し上げておりますけれども、診療所につきましては、市内、私ども4つございますが、いずれも年々利用者が減っております。実際に利用している延べ人数ではなく、実人員として今年度ですと、例えば戸賀診療所ですと25名、あるいは五里合ですと19名といったようなことがあります。また、診療所につきましては、週1回、基本的に半日程度の診療となっております。年間ですとおおむね50日程度ということになります。それに合わせまして、男鹿みなと市民病院から医師を派遣していただいておりますので、患者がもし具合が悪いと、診療所では対応できないといった場合には、当然、男鹿みなと市民病院の方へ受診するように勧めております。

来年度、男鹿みなと市民病院がハートフルネットに加入いたしますと、男鹿みなと市民病院で受診した、いわゆるそれに関連したものについては、男鹿みなと市民病院が保有してございますので、男鹿みなと市民病院が加入することによって、ある意味、診療所の患者も、急性期の病気等については情報を、他の参加加盟の病院と情報を共有できるということにもなりますので、現状ではハートフルネットへの加入については考えていないところであります。

○議長（三浦利通君） 以上で、6番古仲清尚君の質問を終結いたします。

○6番（古仲清尚君） 終わります。ありがとうございました。

ここで3時40分まで暫時休憩いたします。

午後 3時28分 休 憩

午後 3時41分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番米谷勝君の発言を許します。

なお、米谷勝君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。3番米谷勝君

【3番 米谷勝君 登壇】

○3番（米谷勝君） 本日最後の質問者となりました。市民クラブの米谷でございます

す。傍聴の皆様、お疲れのことと存じますが、もう少し我慢していただきたいと思
います。

それでは、通告に従いまして、市民の声として7点について質問させていただきま
すが、市長の誠意あるご答弁を期待するものであります。

1点目は、公共工事についてであります。

企業進出も見込まれない本市にとって、公共事業は、市外からのお金を、いわゆる
国・県からの公金を取り込み、本市の経済活性化対策に最も有効な手段であります。

政府は当初予算で、3年連続の増額となる、景気を重視するアベノミクス第2の矢
に財政出動を掲げ、公共事業に積極的に予算をつけております。本市の公共工事の現
状と見通しについて、ご見解をお伺いいたします。

次に、市内工事の経済への波及効果が期待される、道路維持工事、市道延長もふえ
ている中で、市民要望にこたえているのか、現状と今後の見通しについてお伺いいた
します。

あわせて、市長就任時からの道路維持費の推移について、お伺いいたします。

次に、公共工事設計労務単価引き上げについてお伺いします。

国土交通省は、公共工事で働く人の人件費の基準となる設計労務単価を、2月から
全国平均で4.2パーセント引き上げるとしております。本市において、今後どのよ
うに改定されるのかお伺いいたします。

2点目は、住宅リフォーム助成事業の継続についてであります。

住宅リフォーム助成事業は、平成22年度から、市内経済の活性化や、市民が安
全・安心で快適な生活が営めるよう住宅環境の質の向上を図るため、自己の居住に供
する住宅をリフォームする場合、補助金が交付されております。利用実績は、平成2
2年度から27年度1月末時点で、2千126件の利用があり、補助対象工事費33
億8千344万8千円、そのうち対象工事の一般は1千240件、約60パーセント
を占めております。依然として市民要望の高い事業であります。県では、27年度も
継続実施を予定していることが報じられています。

雇用不安や社会負担の増大が予想される中で、新築住宅に対する購買意欲は減退し
ており、これまでのつくっては壊す、フロー消費型社会から、きちんと手入れして長
く大切に使うという、ストック型社会への転換が求められております。

本市では、福祉、環境、子育て世帯が住宅をリフォームする場合、補助金を交付すると、前年度までの一般を除いた住宅リフォーム助成事業を継続することですが、一般を除いては、県の事業と連携した市内経済の活性化につながらないと思います。なぜ、県、他市が一般を対象工事にしているのに、男鹿市は除くのか、市長の所見をお伺いいたします。

3点目は、地方活性化交付金についてであります。

地方創生という言葉に触れる機会が多くなりました。政府は、景気を下支えする3.5兆円の経済対策を取りまとめ、目玉は、地方活性化を狙った2種類の交付金で、交付金の総額は4千200億円、うち2千500億円が、地域における消費喚起策や、これに直接効果を要する生活支援策、もう一つは、1千700億円の地方創生型の交付金で、長期的な視点で、人口減少対策などに取り組む市町村を支援するものであります。今は、地方創生の先行施策や、地方版総合戦略の策定など、地方自治体にとって重要な時期であります。本市の活性化にどのように取り組む考えか、市長の所見をお伺いするものであります。

次に、本市における交付金はどのくらい見込まれるのか、お伺いします。

4点目は、第6期介護保険事業計画についてであります。

ご存じのとおり、2000年に介護保険が導入され、もう15年たつということで、これまでも介護保険事業に懸命に取り組んできたと思います。しかし、団塊の世代、昭和22年から24年生まれの方がすべて75歳以上となる2025年が、一番のピークということで、さらにこの介護保険事業については安心して住み続けられる、そういった介護保険事業の計画を目指して質問をさせていただきます。

1点目は、事業計画の基本目標、昨年6月実施された日常生活圏域ニーズ調査結果がどのように反映されているのか。

2点目は、事業計画における所得段階区分の考え方について。

3点目は、介護サービスの利用と給付費の今後の見込みについて。

4点目は、介護保険料の見通しと全国平均月額5千550円推計との違いについて。

5点目は、介護人材の確保の取り組みについて。

6点目は、認知症が2025年に700万人となり、65歳以上で5人に1人が認

知症になると推計されております。支援体制の充実の考え方についてお伺いいたします。

きょう傍聴にいられている市民の皆さんも、とても関心が高いことだと思いますので、市民にわかりやすくお答えください。

次に、要介護が軽い要支援1・2の高齢者向けサービスの一部を、4月以降、全国一律の介護保険給付から切り離して、市区町村事業に移行されます。市区町村に移されるサービスと本市の実施時期についてお伺いします。

5点目は、男鹿駅周辺整備計画についてであります。

去る1月20日、市議会全員協議会に整備方針が示されました。

- 1、都市中核ゾーンとしての求心力の回復と交流の推進。
- 2、男鹿市全体の活性化を見据えた、歩いて暮らせるまちづくりの実現。
- 3、男鹿観光の玄関口としての魅力の向上、強化。

整備にあたっては、観光資源と農林水産物等の資源の有効活用と、地場産品を活用した特産品はもとより、女性をターゲットとした食の提供・販売を促進し、従来、本市に対して抱かれてきた男性的な観光イメージからの転換を図り、男鹿観光の再構築につなげていく新たな観光複合施設を整備する計画を明らかにされ、市民参加による施設運営、公設民営方式を行い、新たなまちづくりを展開するとのことでした。それが成功するには、民間の協力、事業者の協力が必要であることから、各団体の意見を聞くと答弁されておりました。

その後の状況や、具体的にどのようなことをお考えなのかをお伺いいたします。

6点目は、漂流、堆積ごみ回収支援についてであります。

環境省は2015年度から、日本近海で漂流したり、海底に堆積したるすごみの回収を支援する事業を始めました。方法として、底引き網で集めることなどを想定しております。海岸に漂着したごみの処理では、既に自治体に補助金を出しております。この事業は対象を拡大し、海の浄化に取り組むもので、観光文化都市の本市として、どのように推し進めていくのかお伺いします。

次に、漂着ごみの処理義務は自治体にあり、国は2009年度から処理費用の全額を補助しております。本市の年間の回収量と費用、あわせて補助金額についてお伺いします。

7点目は、公共施設の管理計画についてであります。

人口減や税収減などを踏まえ、公共施設のあり方について、市が保有する施設は今後コストの増大が見込まれ、すべてを保有していくことは市の財政を圧迫し、困難とされます。このことから、市の保有する施設維持管理費についてお伺いします。あわせて、全施設の管理の方向性、民間への売却などはないのか、お伺いします。

次に、橋やトンネルといった道路施設は、高度経済成長期に集中整備され、県内でも高齢化が進んでおります。全県的改修に取り組む動きが本格化しておりますが、本市の対応についてお伺いします。

次に、生活排水処理は原則的に受益者の負担で行われるため、人口が減ると使用量収入も落ちることなどから、事業の効率化と設備更新による将来的な財政負担を軽減して、生活に必要な社会インフラを維持管理する必要があります。県、中央地区の生活排水の共同処理の協議状況について、お伺いします。

市長の前向きな答弁を期待して、最初の質問といたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 米谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、公共工事についてであります。

まず、今年度の一般会計及び公営企業会計の工事費は、本定例会に提案している補正予算を含め、23億6千307万5千円で、前年度実績との対比では10.2パーセントの減となっております。

内訳としては、一般会計が13億548万円で20.8パーセントの減、上水道事業会計が4億4千913万3千円で2.7パーセントの増、ガス事業会計が1億7千730万3千円で10.9パーセントの増、下水道事業会計が3億3千645万7千円で12.2パーセントの減となっております。

一般会計で減となった主な要因としては、平成25年度において、男鹿東中学校グラウンド整備事業及び農業水利施設改修事業などの、平成24年度からの繰り越し事業を実施したことによるものであります。

当初予算での公共工事は、今年度の予算と比較して1.7パーセントの減となる、23億2千251万9千円を措置しております。

次に、市道の維持管理は、緊急性などを考慮し対応しております。

道路補修工事費のこれまでの実績は、平成21年度が1億1千545万3千円、平成22年度が1億466万9千円、平成23年度が1億366万1千円、平成24年度が1億1千44万2千円、25年度が1億4千894万1千円となっております。

なお、今年度の予算総額は、平成25年度からの繰越額及び補正予算を含め、1億3千万円となるものであります。

平成27年度以降の道路補修工事については、道路利用者の安全を確保するため、適切に対応してまいります。

次に、公共工事設計労務単価についてであります。本市の公共工事設計にあたっては、県の労務単価を運用しております。県では、国の労務単価改定に伴い、2月から適用する労務単価を改定しております。今後の労務単価につきましても、県の改定に合わせて対応してまいります。

ご質問の第2点は、住宅リフォーム助成事業の継続についてであります。

平成22年度に創設した制度であり、制度開始後5年が経過し、平成27年2月末までの累計で、補助金4億4千686万3千円を交付しております。平成27年度は条件を見直し、市で重点的に取り組んでいる子育て、環境、福祉世帯への支援に限定した事業として取り組んでまいります。

ご質問の第3点は、地方活性化交付金についてであります。

まず、地方創生先行施策や地方版総合戦略の策定など、本市の活性化への取り組みについてであります。

地方創生先行型については、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、少子化対策として、出会いサポートセンター事業、親元近居同居支援事業、子育て支援応援プラン事業のほか、妊娠・出産・育児に関する切れ目のない支援事業などを、観光振興策として、インバウンド促進事業、教育旅行誘致促進事業などを実施し、人口減少対策や交流人口の拡大に努めてまいります。

また、地方版総合戦略は、国の長期ビジョン及び国の総合戦略が定める政策を勘案しつつ、当該地方公共団体における地方人口ビジョンを踏まえ、雇用の創出、地方への人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育て支援及び地域づくりの4つの分野において、地域の実情に応じた、平成27年度から平成31年度までの5カ年の目

標や施策の基本方向、具体的な施策をまとめるものであります。

市では、平成27年度に策定してまいります。策定にあたっては、庁内にプロジェクトチームを設置し、将来展望に必要な調査分析を行うとともに、住民をはじめ産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、マスメディア等で構成する推進組織を設置し、総合戦略の基本目標や施策などについて広く関係者の意見を反映してまいりる考えであり、関連予算を本定例会に提案いたしております。

次に、本市の交付金についてであります。地域住民生活等緊急支援のための交付金、地域消費喚起生活支援型では7千426万9千円、地方創生先行型では6千7万9千円、合わせて1億3千434万8千円となっております。

ご質問の第4点は、第6期介護保険事業計画についてであります。

まず、計画の基本目標であります。介護予防の推進、生きがいづくり、社会参加の促進、安心して快適な生活の確保、地域包括ケアシステムの構築、介護保険サービスの充実を5つの柱として掲げております。

次に、昨年6月に実施しました日常生活圏域ニーズ調査についてであります。

本調査は、市民の日常生活の状況、身体の状況、健康づくりに対する意識、福祉、介護保険事業に関する意見などを伺い、計画づくりの参考資料として活用するために実施したものであります。この結果を将来の要介護認定者数の推計に反映しております。

次に、事業計画における所得段階区分の考え方についてであります。国では、保険料負担の応能性を高めるため、現行の6段階を9段階に見直したものであります。内容としては、市民税が世帯非課税の第1段階と第2段階を統合し、世帯非課税の第3段階、本人非課税で世帯に課税者がいる第4段階、本人課税者である第5段階及び第6段階を、それぞれ2段階ずつに分割するものであります。

次に、介護サービスの利用と標準給付費の今後の見通しについてであります。介護サービス利用のもととなる要介護認定者数は、第6期介護保険事業計画では、平成27年度は2千927人、平成28年度は3千40人、平成29年度は3千177人と推定しております。

また、標準給付費につきましては、平成26年度3月補正で44億4千349万5千円と見込んでおります。第6期介護保険事業計画期間では、平成27年度は44億

1千9万2千円、平成28年度は45億2千339万2千円、平成29年度は45億9千416万5千円となり、3年間で135億2千764万9千円と見込んでおります。

次に、介護保険料の見直しと全国平均月額との違いについてであります。第6期介護保険事業計画期間の月額介護保険料は、6千645円として条例改正案を今定例会へ提案しております。これは、財務省が平成27年1月発表した、平成27年度社会保障関係予算での介護保険料の全国平均月額5千550円と比較しますと、1千95円高くなっております。その要因は、1人当たりの介護給付費が、平成24年度の全国平均24万7千537円であるのに対し、男鹿市は34万7千300円となっているためであります。

次に、介護人材の確保の取り組みについてであります。本市では、男鹿市就業資格取得支援助成金交付事業として、社会福祉協議会で行っている介護職員初任者研修の修了者に対して、費用助成を実施しております。今年度の助成金交付者数は9人であり、うち2人が介護施設に就職しております。

次に、認知症の支援体制についてであります。

12月定例会でもお答えしておりますが、市民の皆様は認知症について正しく理解していただき、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になっていただき、認知サポーター養成講座の開催、男鹿市民健康フェスタにおける専門員による認知症に関する講演の実施、認知症などによる徘徊高齢者を早期に発見する仕組みである、地域で見守る早期発見ネットワーク事業を実施しております。また、介護保険制度の改正により、新たに認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員を設置することとなり、来年度から訪問支援に取り組んでまいります。さらに、来年度からの新規事業として、GPS端末を利用する場合の徘徊高齢者位置探索システム利用助成事業、認知症チェッカーの導入事業を当初予算に計上いたしております。

次に、要支援1・2の高齢者向けサービスの一部を市町村事業に移行する実施時期についてであります。

この事業は、要支援1・2と判定された高齢者のホームヘルプサービス、デイサービスについて、地域の実情に応じてサービス内容や利用料を市で決めて実施するものであります。既存の介護事業者だけでなく、NPOやボランティアなど、多様な主体

の活用してサービスを提供することになるもので、早期にサービス提供体制を整え、来年度中の実施を目指してまいります。

ご質問の第5点は、男鹿駅周辺整備計画についてであります。

市では昨年来、地元町内会長や男鹿市商工会、男鹿市観光協会、地元金融機関などで構成する、男鹿駅前整備計画検討委員会において意見の聞き取りを行ってまいりました。2月16日には、船川地区の若手経営者等で構成される、男鹿企業振興会と意見交換を行いました。また、2月25日には、市内の物販、生鮮魚介卸売、加工、飲食事業者の方などを対象として事業説明会を行い、32事業者の参加があったものであります。

今後は、観光複合施設の整備について、物販及び商品開発、飲食、市民参加及び交流拡大等、各テーマに分類し、それぞれ関連する団体や事業者等との意見交換の場を設け、全体プランニングを進めてまいります。

ご質問の第6点は、漂流、堆積ごみ回収支援についてであります。

まず、環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業についてであります。美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律に基づき、県が策定した秋田県海岸漂着物対策推進地域計画の重点区域海岸で実施する事業に対し、県に補助金が交付されます。市では、琴浜海岸が重点区域海岸に指定されており、海岸管理者である県が事業主体となって、漂着物等の回収・処理を実施しております。

なお、漂流、海底ごみの回収事業については、環境省が補助事業の対象に加えるとしておりますが、具体的な内容は現時点で示されていないものであります。

次に、本市の年間回収量と費用及び補助金額についてであります。町内会などが海岸清掃活動等で集積したものや、戸賀湾の環境整備で市が回収処理した漂着ごみの量は、平成25年度が約81トン、平成26年度は現在のところ約45トンであります。また、回収費用は、平成25年度が約188万円、平成26年度は現在まで約19万円であります。

琴浜海岸以外は重点区域海岸に指定されていないことから、補助金は交付されていないものであります。

ご質問の第7点は、公共施設の管理計画についてであります。

まず、市の保有する施設数、維持管理費であります。公営企業会計が管理する施設を除いた施設数は663施設で、施設の維持管理に要した経費は、平成25年度では14億5千247万1千円となっております。また、施設の管理については、先ほども申し上げておりますが、今後、公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでまいります。また、民間への売却については、計画策定の中で検討してまいります。

次に、道路施設等の改修の取り組みについてであります。平成25年6月に、県内25市町村の道路ストック長寿命化に向けた協議を行うための、市町村橋梁等長寿命化連絡協議会が設立され、本市では、老朽化対策について、同協議会からの情報等を参考としながら、橋梁の点検、修繕工事を行ってきたところであります。また、平成26年5月に、国土交通省が中心となって設立した秋田県道路メンテナンス会議において、同協議会が道路施設点検業務を集約して業者に発注する、包括発注業務を実施することとなりました。本市でも、新年度の点検業務から同協議会に委託してまいります。

次に、県中央地区の生活排水の共同処理の協議状況についてであります。

人口減少下での生活排水処理事業の効率化と維持管理コストの低減を図るには、広域共同処理による施設の統廃合が必要となっております。男鹿地区衛生処理一部事務組合の男鹿地区衛生センターが、流域下水道へ接続した場合の費用対効果について、一部事務組合と協議してまいります。また、五里合地区農業集落排水についても、施設の大規模改修の時期に合わせて、流域下水道へ接続する場合の技術的な課題や費用対効果を検討してまいりたいと存じます。

○議長（三浦利通君） 3番米谷勝君

○3番（米谷勝君） 大分細かく答弁していただきましてありがとうございました。もうちょっと、中身を聞きたいと思えます。

まず、1点目の公共工事についてであります。市長が就任して以来の道路維持費の推移を見ますと、まず、最近の25年度の決算額で1億4千894万1千円、26年度、今回の補正3千万円を含めまして1億3千万円では、前年度より約1千900万円ばかり少ないんですけども、先ほども話したように、市道の延長が伸びて、しかも道路補修のために交付税も来ると。そういう中でね、やはり市民要望にこたえるためには、やっぱり前年度並みぐらいの予算措置をしていかないと、私は対応できな

いんじゃないかなと思っているんですけども、市長は先ほどの答弁で、緊急性を考えてとかって言われてるんですけどもね、今、各町内会長がね、非常に心配してることもあるんですよ。お願いして、その年とか、それから次の年にでかしていただいた小規模な仕事に対しては、対応してすぐできているんですけどもね、ちょっとお金がかかるようなものに対しては、要望してから、その後何にもないと。これどうなってるのかなということ、こう、会長方、いろいろな町内会の会議の中とかで聞かれるらしいんですよ。そうすると、会長方の言う言葉っていうのはね、市の方をお願いしてあるって、あと終わるんですよ。だからどうかですね、こういう長い時間かかるようなものについては、市の方からもうちょっとね、今、どういう状態とかっていうことを教えていただけるようなね、何か対策とっていただけないものかですね。それと同時にね、今の市民要望、どのぐらいあってね、どのように取り組む考えなのか、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

まず、道路補修の件ですが、簡単な舗装程度であれば、すぐ対応している実態がございます。ただ、大規模な改修になってまいりますと、どうしても関連する補助制度、そういったものを調べながら調査もかかります。そういったことで長くなるケースがございます。こういったものに関しましては、町内会から要望のあったものに関しましては、これからできるだけ説明しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

要望の件数ですが、小規模改善、側溝等合わせまして、26年度ですが、合わせて433件ございました。こういったものに関しましては、要望・陳情によるものは18カ所、要望そのものは8件でございますが、細かいところも合わせまして、433のうち336に関しましては処理をしているところでございます。残り未処理分がまだ97あるわけですが、こちらに関しては早急に対応したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（米谷勝君） 予算。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 予算に関しましては、先ほど1億3千万という話もございました。去年1億4千800万というのが、前年度からの繰り越しもございましたので、そういった額になっているところがございます。できるだけご不便かけないような形で、これからも、当然まず来年度、27年度補正になるわけですがけれども、そこら辺で考えさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） まず一つ、予算のことでちょっとあやふやな、何かよくわからないような答弁ですので、私言ってるのはね、25年度と比べて26年度、市道延長も伸びてる中で、予算、同額ぐらいであれば対応できるけども、ちょっと前の年よりも1千900万円ぐらい少ないので、これに対してどうかという考え方を聞いたんですけども、先ほど、27年度の補正で対応するという答弁だと私聞こえたんですけども、そのことについてもう少し。

あとそれとね、町内会長に対して、今度、説明しながら進めていくったけども、本当にこれ大丈夫なんですか。そうすると、今までは何もやってねがったってということで、これからはやっていくと、そういうことでよろしいですか。要するに時間が長くなるやつね。この公共工事についてはこのこと、予算について、もう少し。先ほどのことをちょっと聞こえないというか、ちょっと確認的な。

○議長（三浦利通君） 米谷議員、一問一答なので、一問ずつ整理しながら発言、質問していただければと思いますので、よろしく願いします。

○3番（米谷勝君） うん、だから一問一答の予算。

○議長（三浦利通君） あれもこれもとなると一問一答でなくなりますので、よろしく願いします。

原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。失礼いたしました。

25年度予算につきましては、海フェスタというイベントがございました。あれで市道を直した部分があったということで、その分で若干ふくらんでるものがあるとい

うことでございます。

これまでも道路維持費につきましては、最初、年度当初ですね、全額という形で措置はしてこなかったという事情がございます。必要なものにつきましては、その都度、緊急性見きわめながら補正対応してきたというところもございますので、27年度につきましてもそういうふうな対応をさせていただきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 最後にちょっと聞き取れないっておかしいんですけども、27年度、そうすればどういう対応するってということですか。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 必要なものに関しましては、その都度、補正予算で対応させていただくというふうに申し上げたところでございます。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 余り時間とりたくないんですけども、よくわからないので、もう一回聞きます。必要なものについてということ、どういうことですか。必要なものについてということは、そうすれば27年度は必要なものってどのぐらいあるんですか。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 詳しい数字は手元にございませぬけれども、道路維持費に関しましては、計画された道路改良とまた違いまして、その都度出てくるものもございませぬ。こういったものに対して、一般財源で手当てしているところもございませぬので、その都度補正というふうに申し上げたところでございませぬ。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） そうすれば、次に住宅リフォーム助成事業についてお伺いします。

非常にこれ、住宅リフォーム助成事業、期待してる人方いっぱいまして、心配しておりますのでね。まず、対象工事からですね、今年度考えている一般というものを

除くとですね、一般の住宅リフォームの実績っていうのは、先ほども話されておりましたけども、平成の22年からですね27年の1月末までにね、対象工事が1千240件、19億1千900万円と、さらにですね、県の対象工事も含めると莫大な金額なんです。県の対象工事、ちょっとわかりませんがね。これはですね、県の工事施工者は、県内または市町村の業者で、一般除いた市町村は市内業者を活用しなくともよくなるのが、私は非常に市内の、男鹿市の経済の活性化につながらうんです。26年度は、増改築、リフォーム工事に対してと、さらに福祉対策、環境対策、子育て対策に該当する方に補助しております。工事の施工者は市内業者に限ったために、市内の経済効果が大きかったわけです。増改築、リフォーム工事の今回の福祉、環境、子育て世帯が住宅をリフォームする場合は、補助金を交付するとありますが、具体的にお聞かせください。

それからですね、これでは住宅リフォーム助成事業の目的に沿わないのではないかと、こう思ってるんですが、そのことについてもあわせてお聞かせください。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

市長申し上げましたとおり、平成27年度につきましては、福祉世帯、子育て世帯、環境対策ということで、3本の柱でやっていきたいというものでございます。まず環境対策に関しましては、上下水道への接続、あるいはガスへの接続、あとは太陽光発電の設置というふうなものに限られるわけですけれども、福祉と子育て世帯につきましては、特に工事に関してこういったものという縛りはございません。福祉に関しましては、自宅に、障がい者手帳、あるいは療育手帳持った方、あるいは介護保険の認定を受けた方がおられれば使えるという制度でございます。子育て世帯に関しましては、18歳未満の子どもがいる世帯、あるいは妊婦さんのいる世帯という縛りがございます。工事に関しては、この福祉、子育て世帯に関しては、縛りは特にございません。そういった運用をしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 具体的に聞いたんですけども、なかなか具体的な話が出てきませんので、違った方向からちょっと質問したいと思います。

このですね、これ補助金ですのでね、補助金の交付要綱とあってこれあると思うんですけどもね。やはり事業実施のね、要綱と、やっぱり目的とか補助対象者など定めたものは当然ありますよね。そこにどういうふうに目的を定めているものですか。これをね、変えるということはね、市民の人方よっぽどでないといけないんですよ。だから県でも市町村でも、この補助要綱っていうのは、こんなに簡単に変えてないんですよ。前のね、26年度にやったときはね、男鹿市の住宅リフォーム助成事業のご案内と、こうありますけどもね、これ補助要綱でないです。別に補助要綱あるでしょう。これ見るとね、やっぱり住宅リフォームっていうのは増改築、それからリフォーム工事って、必ず入るんですよ。それに対して10パーセント、26年度で。そして、さらに、さらにですよ、それが基本になるんですもの。さらに福祉対策、環境、子育て対策ね。その方々に、今度20パーセント。10パーセントよりもふやして20パーセント、事業を拡大してるんですよ。これを今度、この上の方とるわけですよ。だからそれを目的、今度、補助要綱にせば何として書かれたか。我々男鹿市の場合、非常に、これだけじゃなくて、ほかの方もあって、これからまず今質問しますけどもね。こういう国の補助要綱っていうのは、きちっとしてるんですよ。国からの補助金ある場合はね。私はこの単独のね、男鹿市のこの補助要綱っていうのは、本当に大丈夫かなと思って聞いてるんですけども、そのことについて、補助要綱の中の事業実施要綱で、目的、補助対象工事、補助対象者など、そういう定めがあるのかどうか、それについてお聞かせください。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

要綱そのものは、男鹿市住宅リフォーム助成事業補助金交付要綱という要綱がございます。第1条に目的がありまして、この要綱は、市内の業者が活用して自宅のリフォーム工事を行うものに対して、補助金を予算の範囲内で交付すると。もって、市内経済の活性化及び市民の居住環境の質の向上を図ることを目的とするというものでございます。

なお、補助金の額につきましては、一般の工事は今のところ、工事の10パーセント相当額。工事そのものが30万以上という条件がございますが、その10パーセン

ト。額が15万円を超えるときは上限15万ということになっております。

なお、先ほど申しました福祉世帯、子育て世帯、あるいは環境世帯につきましては、補助金の率を20パーセント相当、一般に上積みとするという形ではなくて、そもそも20パーセント相当額とするというふうな要綱となっております。

以上でございます。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） そうすると、一般分を除くということは、補助要綱の中で何かこう、決裁か何かで今後変えるということですか。どうなんですか。そのことについて。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

補助要綱に関しましては、今、予算案を提案しているところでもございます。本定例会が終了して、この4月1日、新たなその枠組みが始まりますまでの間に、決裁で改正させていただきたいというふうに考えております。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 住宅リフォームのことについて、もう少し。

あのですね、今、補助要綱あるという話と、これから、議会終わってから決裁でという話だけでも、そうすれば様子を見てということでもよろしいですか。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

今回、予算を提案してございますので、議会終了後というふうに申し上げたところでございます。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） それとね、私、今、産業建設部長が補助要綱あると言ったけども、私、この件について、ほかの市町村でどうなってるのかな、まあ県も含めてどうなってるのかなと思って見たら、ほかの市町村は補助要綱をインターネットで見られました。男鹿市の場合はありません。これが、市民の人方が、ここでやっぱり悩むん

ですよ。私は、だからないと思って今日聞いたら、あると言うけどもね、後で私見せていただきたいと思います。

今ね、いろんなもの、みんなインターネットでこう流してるでしょう。ほかの市町村で、この住宅リフォームね、告示行為でやってるところもあるんですよ。やっぱりみんな、市民に周知してもらいたいんですよ。何かこう、いいことやってて、こう隠しているような感じしてならないんですよ。だからその中身の目的も、ころころころって変わっていくわけでしょう。要するに、市民要望にこたえていないんですよ。やっぱりね、税金を使うんだったらね、やっぱり市民要望にこたえる形でいかないと、やっぱりそれから基本的な考え方、これだけはやっぱり変えてほしくない。それから、規則とか手続、こういうものについてはきちっとやっていかないと、自分のお金使うんでないんですよ。それについて、これは答弁いりませんけども。

次に、3番目の地方活性化交付金についてお伺いします。

まず、プレミアム付きの商品券の助成事業ということで、こう考えてるようすけども、やはりこれが一番のですね、今回の地元商店の活性化も狙いの一つだと思いますので、何とかこの件についてね、対象者、活性化するため対象者をどのように考えているのか。それと、経済効果の見通しについて、あわせてお伺いいたします。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

プレミアム商品券に関しましては、政府の交付金の関係の事業ということでございます。4月以降予定しているわけでございますが、今のところ1万円で2割のプレミアムがついた商品券が購入できると。1万円出すと1万2千分の商品券を購入できるというふうな制度にしたいというふうに考えております。実施主体は、これまで商品券の発行実績のあります商工会の方と、今、鋭意詰めているところでございます。購入に関しましては、プレミアム商品券そのものが市内の方であれば購入できるというふうな制度にしたいと考えております。ただ、発行部数にやっぱり限りが出てまいりますので、それはある程度制限を、まあ1世帯当たり5万円にするのか、地域振興券ですか、のときは、1人当たり5万円というふうな縛りをつけております。この辺に関しては、取り扱い側の商工会でやりやすい方ということで、今、その制度について

は詰めているところでございます。

経済波及効果についてでございますが、このプレミアム商品券発行の制度の中で、国の方からアンケート調査、できるだけ実施することが望ましいというふうな説明がございました。このアンケート調査の中には、プレミアム商品券で買い物した際、その商品券以外にどのくらい支出したかというふうな項目もございます。こういったもので累計していくことは、将来的には可能かなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 先ほどの経済効果の見込みについて伺ったんですけども、これは、プレミアム付き商品券のこの事業のこれは、経済効果というのは見込めないんですか。私の耳に入ってきてるのは、何か3億円だとか、3億5千万円とかって聞こえてくるんですけども、これは見込めないということなんですか。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 失礼いたしました。販売額の件から申し上げたいと思います。

今のところ、販売額と、発行冊数が2万2千500冊で、総額、プレミアム分を含めまして2億7千万円の商品券を発行するというふうな予定になってございます。発行額面が2万2千500円プラス、プレミアム分として2割分、4千500万ということで、額面総額は2億7千万円。こちらをプレミアム付き商品券として発行する予定としているということでございます。

これがすべて利用されれば、1次波及効果ということで2億7千万円の効果がまずあったということになるわけですが、2次波及効果以降につきましては、いわゆる先ほど申し上げましたアンケート調査、あるいは経済連関表、そういったものを使わないと出てまいりませんので、今のところ、そちらの予測はしてございません。

よろしく願いします。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） ちょっと私、質問していくやつ、今度わからなくなるんですけども、プレミアム商品券が2万2千500円ってことですか。冊だすべ。

時間がなくなるので、早く。

あのですね、今、人口減少対策でね、市役所の方に設置した人口問題対策検討チームっていうのが組織されております。その後、何回会議を開いてですね、どのような検討がなされているのか。そして、本市が人口減少の目玉として何に取り組んでいこうとしているのかお伺いします。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

男鹿市人口問題対策検討チームでの検討内容でございますけれども、検討会はこれまで7回開催しておりまして、新規事業等についての検討を行ってきております。検討した内容といたしましては、民間で出会いの場の創出に対する補助金制度、住宅取得費用の一部助成とか新婚家庭への支援等について、いろいろこう検討されたわけですが、結果的には提案までには至らなかったところでございます。

今回の目玉といたしましては、やはり人口減問題が一番大きな問題となっておりますので、結婚支援センターを市役所内に設置いたしまして、結婚支援に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 本市の活性化のためですね、地方版の総合戦略について、まち・ひと・しごと創生総合戦略、こういう推進のために、先ほど何かプロジェクトを組織していく話なんですけれども、ぜひですね、推進するための組織、検討してですね、何とか市民の意見を取り組むことを考えていただきたいと思いますが、その辺について。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

庁内にプロジェクトチーム立ち上げまして、部長以上、特別職での本部を設置する予定でございます。そのほか、その下部組織として、課長等で組織する幹事会を設けまして、計画の素案等を策定していくことになると思いますが、民間の方々のご意見

ということでありますが、これにつきましては、先ほど市長も何回か答弁しておりますとおあり、民間の学校関係、あるいは産業関係、市民の代表の方、金融機関等、そういった幅広い労働団体、マスメディア等も含めた推進組織を設置いたしまして、いろんなご意見等を踏まえながら策定していくというふうにしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 次に進ませさせていただきます。男鹿駅周辺整備計画のことについてなんですけどもね、農林水産物等の資源の有効活用と、地場産品を活用した特産品、女性をターゲットとした食の提供・販売を促進し、男性的な観光イメージからの転換を図ると方向を示されておりますが、6次産業化についてと、女性をターゲットとした食の提供・販売について、どのようなことを行うのかお聞かせください。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

私からは、女性をターゲットとした取り組み、ということかということに対してのご質問にお答えいたします。

これにつきましては、先ほど市長がお答えしましたように、これまで商工会の検討委員会、あるいは市内の男鹿市企業振興会との意見交換を行っております。そのほか、事業説明会を事業者等を対象にいたしまして行っておりまして、この後、さらに物産販売及び商品開発、それに飲食関連、それと市民参加及び交流拡大といった各分野のテーマを設けまして、そのテーマごとに関係団体、事業者等との意見交換を行いながら、具体的な内容について定めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 6次産業化。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 失礼いたしました。

この男鹿駅周辺整備計画の中での6次産業ということで、特化して申し上げたいと

思います。

このたび、6次産業化ということでは、男鹿市内で急速冷凍機の導入、これに関して今、大変興味を示している事業者がおられます。細胞が生きたまま凍らせるということで、解凍しても生の本当に新鮮な状態が保てるというふうな機械でございます。今まだいろいろ詰めてる状態ですけれども、こういったものにも支援をしつつ、販売、それから料理の食材等に使うというふうな形の6次産業化を目指してまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 6次産業化の推進を図るために、急速冷凍機等の導入に対してどうのこの、支援とかって話出ましたけども、この間の市長の市政運営に対する主な施策のときにも話されてもございましたけどもね、こういうものを行おうとするときはですね、男鹿市の総合計画の話をしながらしていたと思うんですけども、こういうもののね、位置づけとかね、そういうものについてはどのように考えているものですか。そのことについてお聞かせいただきたい。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

総合計画の中で、特別この急速冷凍という文字は出てこないわけですけども、水産物加工というふうな範疇に入ってくるというふうに考えております。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 最後にもう一つだけ質問させていただきたいと思います。

一番最後の、漂流、堆積ごみの回収についてお伺いします。

先ほど、いろいろとこう、県が策定した重点地域に琴浜海岸が指定されて、県が実施するものとかって、いろいろ話されておりますけども、さっきも私、質問のとき話したんですけどもね、処理義務っていうのは自治体にあるということと、あと、処理費用について、国では全額補助してるっていうそういう中身の中でね、これ、海岸は県の管理となるかどうかと思いますけども、これらについてね、やっぱり地元の方々の協力はもちろんですけども、やはり大雨のときとかね、台風シーズンだとか、海岸

に手で処理できないものをかなり焼却するんですよ。そのことについては、何とかひとつ県の方と協議して、やはり機械導入とかそういうものをして検討していただきたいと思いますが、そのことについて。

○議長（三浦利通君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） これまでの海岸の漂着物につきましては、地元の町内会等と一緒に、市と一緒に処理をしております。今後とも、そういうような状況にあるところであれば、町内会とともに一体となって、そういうものの処理に努めて。

○3番（米谷勝君） 大きいもの。

○市民福祉部長（船木道晴君） ええ、それは必要に応じて、回収するための重機等、それは市の方で考えますけれども、当然、地域の方々のご協力も必要となりますので、今後、地域の方々と、もう一つは海岸管理者であります県、こちらと連携しながら処理に努めていきたいと考えております。

○議長（三浦利通君） 以上で、3番米谷勝君の質問を終結いたします。

○3番（米谷勝君） はい、ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は終了いたしました。

明日4日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変どうも御苦さんでした。

午後 4時51分 散 会